

國語科學講座

— X —

國語解釋學

近世解釋學

佐藤鶴吉



株式會社

明治書院

國語科學講座

— X —

國語解學

近世解釋學

佐藤鶴吉

株式會社

明治書院

目次

例言五條	………	△三
一 近世註釋研究と解釋學	………	△四
賀茂真淵の説(5)——本居宣長の説(7)——萩原廣道の説(8)——各説の要領(9)	………	
——解釋學説の瞥見(12)——一定の方法及び法則(18)	………	
二 近世文學史と近世解釋學	………	△二〇
文學史による豫めの理會(20)——假名草子(22)——浮世草子(26)——淨瑠璃文學(30)	………	
——俳諧(31)	………	
三 解釋の實習的手法と參考文獻	………	△三三
再び假名草子を考へる(33)——全く註釋書のない作品の解釋(35)——類書を探る——	………	
先進文藝(39)——徒然草——謠曲——横への眺め(41)——俳諧がある——學問は(45)	………	
——西鶴の場合——字書類(47)——往來物(49)——重寶記の類——圖彙・圖會の類(51)	………	
法制經濟(54)——花街と芝居(57)	………	
四 結論	………	△五

近世解釋學

佐藤鶴吉

例言 五條

一、本稿は普通の國文學史にいふ近世期の前半、即ち上方時代を主たる對象として執筆した。

一、解釋學といふものが、自分には未だよくわかつてゐない。近世文學も同様である。今はわかつてゐるだけの知識で書くより外に仕方がなく、かなり努めたけれども、思ふやうに書けなかつた。

一、多くの内容に亙ることを短く言ふには、抽象的な原理で行くか、具體的な例で推すかである。自分はこの二途の調和に殊に苦しんだが、主としては例を以て他を推すやうに心組みながら、なほ理論になづみ過ぎたやうである。

一、引用記號のうち、『』は書名や論文の題目を、『』はその文句を示す方針に従つた。尤もそれらの引用が、他の字面と紛れる憂がない場合は記號は略してもある。

一、解釋學說では石山脩平氏の說に負ふ所が多い。その他の學者の說も引用したが、その引用には、自分の誤解や解釋の不徹底なものがあるかも知れない。讀者には、拙稿の引用を以て、それ／＼原論者の說を批判されないやうに望む。

昭和八年十二月廿三朝

親王殿下御誕生のラヂオニュースを聴きつゝ撰筆

一 近世註釋研究と解釋學

近世解釋學とは、古代解釋學・中世解釋學と對立的に考へれば、近世文學を解釋するに當つて應用さるべき解釋學といふ義であること勿論と思ふが、また、近世に發達した解釋學といふ意にもとられないことはない。本講座の體系では固より前者の義に従つて起稿すればよいのであつて、特に問題はないのであるが、自分はこゝに我が近世に發達した註釋の學と、いはゆる解釋學とを比較して一言を序して見たいと思ふ。

我が近世學者の古典研究には、註釋（ちゆうさく）や講釋（かうさく）などと稱して、古典の本文の意義を説きあかすことが行はれたが、未だ解釋學といふ語が出来てゐなかつたのは勿論、解釋といふ語も餘り用ひられなかつたやうである。しかし事實に於て、例へば『萬葉集』註釋に於ける契沖・眞淵・雅澄等の業績、『古事記』研究に於ける宣長の態度と成果、『源氏物語』に對する、同じく宣長や廣道その他諸學者の研究成績、或はその學說・評論とも謂ふべきものを検討するとき、そこには方法的に見ても尊敬すべき多くのものがあると思ふ。西曆一九〇〇年にデルタイの『解釋學の成立』が發表されて、我が國にも將來され、既に二種の譯文がある。その他、垣内松三教授の『實踐解釋學考』や山本英一氏の『解釋學的領域』（昭和八年四月刊『言語』所收）や、石山脩平氏の『解釋學と國語教育』（昭和八年四月刊『最近の心理學と國語教育の問題』所收）などが管見に及んだもので、後に言ふ如く、自分もそれらから種々な點に於て啓發され、いろいろ暗示と刺激とを受けて、大いに感謝はしてゐるが、さてそれら諸學者から翻譯され紹介され講述されてゐる各種の原理を、實際の文學作品の本文に應用して見ることは、決してなまやさしいことではない。さう思ひ

ながら、再び前述したやうな我が近世諸學者の古典研究の成績なり方法なり學說なりを見返すと、やはり、自分などが依つて以て直ちに範と仰ぎ、我が前に置かれた近世文學に對する解釋にも、取つて以て應用すべき態度と手段とを示してくれるものは、すなはち眞淵であり、宣長であり、廣道であると感ぜざるを得ない。固より百五十年前の、以上我が國の諸學者に比すれば、三十年前のディルタイその他の西歐學者の方に、學として方法論的に優れてゐるものがあるのは當然であつて、それらに對して學問上排外的思想を抱くべきではないが、吾々としては、先づ三十年、殆ど全生涯を捧げて眞劍に古典研究に精進した我が近世國學者の所說に、第一に傾聽すべきものが無い筈はないといふことを忘れてはならぬと思ふのである。

賀茂眞淵の解釋學說とも謂ふべきは、例へばその著『萬葉解』の總論に據つて一端を窺ふことが出来る。(萬葉集の解釋そのものは、古代解釋學の範圍に屬するが故に自分は立入らない。今、こゝには單に解釋學的手法そのものを一瞥するのみである。以下、宣長、廣道等について言ふ所も、同じ主意からである)その要を摘むと「萬葉を讀まんには今の點本を以て意をば求めずして五たびよむべし。その時大概訓例も語例も前後に相照されておのづから覺ゆべし。さて後に意を大かた吟味する事一たびして、その後活本に今本を以て字の異を傍書し置きて無點にて讀むべし。極めて讀まれぬ所々をば又點本を見るべし。かくする事數篇に及んで後、古事記以下和名抄までの古書を何となく見るべし。その古事記・日本紀・祝詞・宣命の文などを見て、又萬葉の無點本を取りて見ば獨り大半明かなるべし。疑ありとも意におもひ得んとすればまた僻事出来るなり。千萬の疑を心に記し置く時は、書は勿論、今時の諸國の方言俗語までも見る度聞くごとに得ることあり。さて後ぞ案をめぐらすにおもひの外に定説を得るものなり」と言つてゐる。

即ち、第一に訓點をたよつて、意味を求めることなしに反復讀誦すること、第二に意味の大體を吟味すること、第三に文字の異同を校合して無訓點で讀み、讀めない所々は再び訓點本に依ること、第四に以上の手續を數篇（數卷の意か）試みたならば、古事記以下の古典を何となく見る……といふ順序になる。そして最後に、各種の疑問が出來ても、強ひてこれを解かうとすると却て僻説に陷る故に、疑問は疑問として常に心に存しおいて後考の機會を待てば、案外なところで定説が得られるといふのである。古典殊に訓讀そのものが研究對象となる萬葉の如きものに對しての解釋學説が、總べて直ちに近世文學に應用されるといふわけではないが、以上數箇條の手續は、近世解釋學の上にも好箇の參考となる。その内殊に「古書を何となく見るべし」といふ如きは、その本文と同時代の文獻を出來るだけ讀めといふのであつて、これは當然必須の條件であり、眞淵以外また萬葉以外の、古典學者及び古典學が實際よく試みてゐる事であるが、この事はまた近世文學の解釋にも當然必須の條件である。近世文學の解釋のみならず、あらゆる時代の文學解釋に必須な條件である。時代を知る、社會を知る、環境を知る、前後を知る。その爲に「古書を何となく見るべし」である。眞淵以前に新井白石が「古今の言に相通じなんには先づ其世を論ずべき」（『東雅總論』）を説いてゐるのは餘りに有名である。言とは必ずしも言語に限らない、既に古學者の言つてゐるやうに、こと（言）は事であるとしてよいのである。次に「疑ありとも意におもひ得んとすれば僻事出來るなり云々」と説いてゐるのは、性急な作爲がましい解釋に、とかく牽強附會な説の生ずることを戒めたものである。これは解釋に經驗を重ね苦心を積んだ者の何人も首肯するところで、流石に眞淵の言葉であると思はれる。その「方言俗語までも見る度聞くごとに得ることあり」と言つてゐる如きは、今日近世文學の解釋に於て僅かに學者が氣づいて實行しつゝあることを、疾くの昔に教へてゐた

わけである。

眞淵は更に進んで「凡そ後世の人古書を見んには後世の習を忘れて心を空しくしてみるべし。さて大寶の令律を學びて千年以來行はれたる法制を知るべし……次に古事記を見て神代以來語り傳へたる事を知り、……和語の源を極め、萬葉に相照し見るべし」とも説いてゐる。即ち法制の知識と傳説の研究と語原の探求とが解釋に必要であることを示したもので、例の「貧窮問答」の長歌の解釋には、大寶令の戸令の條文を引用して當時難訓とされた字句を訓み得てゐる。法制・禮式・慣習等の知識が、語原解や傳説と共に必要なことは、獨り萬葉集の解釋に當つてのみではない。

これら眞淵の解釋學説は、また本居宣長によつて屢々祖述されよく實行されてゐる。例へば『古事記傳』の一頁でも二頁でも繕いて見れば、それはすぐ納得がゆく。理論的にはともかく、古事記傳のやうなものを少し落ちついて讀めば、西歐學者の説いてゐる如き解釋學説の内、今自分が理會してゐる程度の原理のあらましは、既に獨自にそこに實行されてゐはしまいかと思はれる。語學的に文獻學的に、當時のあらゆる文獻に當り、あらゆる類書に照し、歴史として傳説として文學として、如何なる事柄が如何なる目的で如何なる調子で書かれてゐるか等の問題に互つても、實によく闡明されてゐて、今日の新學問を以てしても根本的にこれを動かすなどいふことは到底出來まい。宣長が三十五年の間、その生命を打込んで従事したこの大事業の副産物として、なほ他に多くの著書があげられるが、勿論特に解釋學として見るべき纏つたものはない。しかし『玉勝間』には「神典のときざま」(卷二)、「萬葉集をよむころばへ」(卷十一)、「皇國の學者のあやしき癖」(同卷)、「物をときさとすこと」(卷十)、「もろこしぶみをもよむべきこと」(卷一)、「かくもん」(「からごゝろ」(同卷)などの諸條は主として古典の解釋に關する隨筆であり、その他の條に

も貴い體驗から出た敬ふべき解釋學上の教訓は斷片的ながら多く見出されるであらう。『玉の小櫛』は源氏物語の註釋書と稱されてゐるが、その内容はこれ又實に立派な解釋學として銘を打つてもよいものであらう。殊にその「物のあはれ」論の抽き出される一・二の卷は、卓抜な鑑賞論であり批評論でもあること今更言ふまでもない。その批評論にしても、今日の解釋學にはゆる内在的批評にもなつてゐれば、或は超越批評にも互つてゐる。又その二の卷の末に「物語にうとき人は、其世の有りさまを、くはしく知らざる故に、知らぬ世界の心地せられて、物遠くおほゆるふし多きを、此物語をよくよみて、そのかみの世の中のあるさまに、心のなれぬれば、古き歌はさらにもいはず、一くだり二くだりよむ詞書も、今の世のおのが里の事を、見聞きたらむやうに、近く親しくおほえて、物のあはれも、今一きはまさるわざぞかし」と言つてゐるのは、即ち解釋學を定義的に説明する者が、「解釋は解釋者の天分と、解釋者と被解釋者との生命の親近とに依存することが大である。この解釋を容易ならしめるための解釋の方法・規則を研究する學を解釋學といふ」(『大百科事典』鬼頭氏説)如く説く言葉と比較して甚だ興味がある。宣長は時間的に空間的に物遠いものを、今のことにし、身邊近いものとして見る、上にはゆる「生命の親近」について實例を擧げて教へてゐるのである。

更に宣長の説を受けて、解釋學的に見て殊に優れた成績を示した一人が萩原廣道である。その著『源氏物語評釋』の首卷は、總論として上下に分ち、「源氏物語の題號の事」から、「をりく」のけしきをかける所の事」まで、すべて十七項を立てて説いてゐるが、それらは解釋學上何れも必要な研究であり、そのうち、「時世のありさまの事」の條に「この物語を讀まんには、まづその時世のありさまを、よく／＼思ひわきまへ置きて讀むべし。然らざれば事のさまた

く違ふ事ありて、後世の心にては、思ひ惑はさるゝ事のみ多くして、うまく意得ることかたかるべし」と起筆して、當時の官位・制度から家居や宮仕の事、夫婦男女の關係、さては一般の趣味好尚・學問・教養・風習などまで、すべてその世のふりを考ふべきことを説いてゐる。既に眞淵の萬葉に對する研究態度もさうであつたので、これは格段に新しい試みではないが、解釋學上の重要な條件がこゝにまた見事に實施されてゐることは注意に價するのである。その他に「此物語稱譽の事」は批評論で、「作者の用意の事」は即ち作者の意圖を探つたもの、「物語の心ばへ井物のあはれを知る」といふ事」や「一部の大事といふ事」などは、本質論に關した考察であると思はれる。また「此物語に種々の法則ある事」の一條は、物語としての組織論で、いはゆる内在批評を試みたものと思はれる。固よりこの總論に言ふことが、悉く廣道の獨創ではなく、宣長その他、從來の學者の諸説を集成した點が多いが、上記の如く文に法則あることを考へ、修辭的に評釋したのは他に類例を見ず、これらの點から本書は特に解釋學上獨得の手法を示したものとされる。尙、廣道が大阪風俗を記した『あしの葉わけのまき』には「人情のおもふきを推し究めざれば何の學びもすべて空談なるべき論ひ」(藤井先生著『江戸文學研究』所引)を附録としてゐる由で、今その委しい内容を知ることが出来ないが、この言葉のみでも解釋學上ゆかしいものがある。

要するに、我が近世の註釋事業は、動もすれば古文獻の單なる辭句の註釋に止つてゐたかの如くに見られがちであるが、以上の如き諸學者の註釋は、いはゆる訓詁を以て能事了れりとしたものではなく、すでに獨自的に、今日唱道される解釋學の域にも入つてゐるものと自分は思ふ。固より新しい解釋學說にも鑑みて、更に我が國文學にも獨得な解釋學を發達せしめねばならないのであるが、自分は先づ以上の如き國學者が、古典類に試みた方法を以て、或は古

典に對したその心組を以て、近世文學にも臨むことが最も手つとり早い方法であるのみならず、不消化な生硬な翻譯的解釋學說を以て臨むよりも、この方が却て妥當な解釋に到達する所以であると思ふのである。例へば、とかく難解であると定評されてゐる西鶴の如きも、宣長が古事記に對したやうな研究態度を以てこれに臨んだならば、その難解も必ずしも難解でなくなるであらうと考へる。これは自分が常に同好の士と語つてゐる持論である。

しかし、かう言つたのみでは甚だ漠としてゐるので、試みに、宣長その他、上に引用した眞淵・廣道等が説いてゐるところを箇條書きにして見ると、次のやうなことになるかと思ふ。

- 1 先づ本文を忠實に讀め。
- 2 一字一語をもおろそかにするな。異本との考勘をも努めよ。
- 3 最初の通讀でわからぬ點があつても、強ひて解をつけようとするな。
- 4 疑問は疑問として心に存しておけ。たゞ解決の機縁となるものを逸するな。
- 5 とにかく一章を繰返して讀め。
- 6 進んで他章をも讀め。漸次に全篇、全卷に及べ。
- 7 更に初めの一章に返つて讀め。
- 8 初めの難解の點を改めて考へよ。
- 9 語原をも討ねよ。
- 10 同時代の類書を讀め。

11 その書に對する在來の評判をも知れ。

12 類書に限らず、その本文の内容事項と關係ある各種の文獻に當つて見よ。

13 例へば、法令をも繰れ。官制をも調べよ。

14 當時の一般社會の風習・慣例などと對照せよ。

15 古來の傳説・口碑をも資とせよ。

16 作者の意圖・制作の事情を探れ。

17 全篇の構想・全卷の組織を考察せよ。

18 題號(書名)の意義を吟味せよ。

19 作者の人物・境遇を知れ。

20 その時代の精神を考へよ。

21 後世の心で讀まうとするな。特に「からごころ」を排せよ。

22 全卷に流れてゐる精神・主情を酌め。

勿論かく二十二箇條としたのは確定的なものではない。又各條は必ずしも獨立するものではなく、互に相依つて存し、或條は他の條の註釋的になつてゐる。各條の順序もいさゝか私見を加へて假に番號は打つたが、強ひて整へようとしたのではない。殊に今日の解釋學說を加味して配列したのでは尙更ないのである。箇條の數は殊更に細かくしたやうであり、従つてその内容をも、自分の考で附加したやうに見られるかも知れないが、眞淵始め以上三學者の學說

とその註釋書の實成績とを仔細に検討すれば、事實はこれ以上の精しい箇條・内容となるであらうと自分は思ふ。

ともあれ以上は近世古典學者が古典の解釋に當つて取つた手法であり手續であり用意であり態度である。この一條の條項に近世文學解釋上の色を附け、肉をつけ、具體的に參考資料をあげ、實習的に解釋の例を示すことが、本講座に於ける自分としての使命であり、それが拙稿の本論に於ける任務であると考へる。しかしながら、その本論に入るに先立つて、今少しく今日のいはゆる解釋學に對する自分の理會——片鱗的理會に過ぎないものであるが、それを一言して、上の我が國近世學者の解釋學說と對照して考へ、なほその足らざる點を、彼此補註して見ることは強ちに徒爾でないと思ふ。

昭和五年十月刊行の土田杏村氏編『國文學研究』に、ディルタイの『解釋學の成立』が栗林茂氏によつて譯出された。解釋學といふ名稱は可なりに自分の興味を惹いたので、當時相當に努力して讀んだ。「我々の行動は他人の理解を何時も假定する。人間の幸福の大部分は他人の精神狀態の追感から生ずる」など言ふ語に先づ打たれた。その「人間の幸福」とは、舊式な言ひ方によると、つまり「讀書の樂み」の一つに歸することであるが、うまい言ひ方をしたものだと思つたのである。惜しいかな、その譯は途中までであつた（その後、完譯となつたか否か、自分は知らない）。然るに昭和七年九月に、同論文は岩波書店の哲學叢書的一篇として池島重信氏によつて全譯されて出た。自分は更めて通讀した。既に耳にしてゐた語で、そして一寸理會しにくいと思つてゐた例の「解釋學的操作の究極目標は、著者を彼が自ら理解した以上に理解するといふことである」と言ふ語を、最後に近い一節で發見した。「著者を著者自らが理解し得る以上に理解する」とは、次の如き諸事項を前提として考へる時に尤もだと思はれる。曰く、人間の言語が第一不完全

である。西田幾多郎博士は「誠といふものは言語に表し得べきものでない。言語にあらはし得べきものは凡て淺薄である、虚偽である」(藤岡作太郎著『國文學史講話序』)と言つてゐられるが、これは心理學・言語學から見ても勿論のことである。曰く、人は誰でも自分の全貌を自ら見きはめることは出来ない。曰く、何れの時代でも何れの場處でも、それ〴〵の特色は、後から、他所から、眺める方が明かになる。曰く、部分は全體を知らなくてはよくわからない。等等。ともあれ、ディルタイのこの一語は、上に自分が掲げた二十二箇條のうち、殊に9條以下のかれこれの條の意義を根本的に註釋してゐるとも見られる。

尙、垣内松三教授の『國語の力』は刊行當時に興味深く讀んだが、今はセンテンスメソッドの説と、その心理的分析に關するヴントの比喩―「暗室で或畫に向つてゐる時、突然一方から光がさしこんだら、先づ初めに畫の全體の形が現はれて、次第に部分々々が明かに見えて来るやうに、先づ文の形が見えて来る」といふ話とが、頭に残つてゐるのみである。そのセンテンスメソッドとはやゝ趣を異にしてゐるが、例の眞淵が説いてゐる萬葉の訓讀に慣れる方法(既出)を、これに比較すると興味がないではない。又、最近の同教授著『實踐解釋學考』には、解釋學上の諸原理が盛り澤山に説かれてゐるが、これを或作品に實踐應用して見ることは決して自分などの能くすることではない。唯斷片的には同感共鳴し得る點があり、又、その暗示によつて思ひ當る所はある。例へば「どうすればわかる」といふことを確保し得ることになるかといふことの研究を解釋學と呼ぶ云々(五頁八行)とある。そして、その「わかる」とは即ち、「理會」といふ作用であるとの事であるが、自分はこれについて、「わからない」といふこと、即ち「わかる」の反對を考へて見ることの興味と必要とを感じる。我々は如何なる場合に「わからない」といふか。(1)文字が讀めない。(2)語義が

解けない。(3)文字や語句はわかつたが、作者が何をねらつて書いたかがわからない。(4)どんな氣持で書いたものかわからない。(5)部分的にはわかるが全體の精神がつかめない。(6)全篇のどこが面白いのかわからない。(7)全體の主意も精神もわかつたが、それが見方によつて果してどれほどの價值があることかわからない。……などといふ疑問が起る。これらが「わからない」の内容で、これらを解決すれば「わかつた」の域に入つたわけであると思ふ。それで普通に「わからない」といふのは、(1)(2)の場合が多い。殊に我が國は、今日に於ては既に支那に於けるが如く文字に支配されてゐる國ではないが、それでも猶泰西諸國と比べると、文字(漢字及び假名)に卽して、或は文字が原因となつて「わからない」ことが多いと思ふ。漢文で物を記録した時代、萬葉假名で國語を記した時代は勿論、和漢混淆文の時代(現代も、純粹の國語で、假名ばかりで書かない以上は、廣義に言つて和漢混淆文の時代と謂はれないことはない)に入つても、その文獻の「わからない」といふのは、先づ字義が訓讀できないことである。平安朝以來發達した假名文の物語でも、その假名文字がしばしば本文研究の問題とされる。中世を経て近世に入り、多くの文獻が板本として出たが、その板本が今日の活字でのみ教育された者にはもはや容易には讀めない。この事は今日の翻刻本に誤りが多いのでもわかるし、その翻刻本のみで讀んでゐる者に、板本を讀ませて見ればすぐにわかる。とにかく近世の一般文獻にはまだ漢文が幅を利かせてゐるし、一種特別な候文が書翰文以外にも用ひられてゐる。文學書を繕く者にはそんなものはないとは言つてゐられない。それらの影響は直接間接に文學書にも及んでゐるのみならず、文學書にも、鎌倉室町期以來の和漢混淆文と形式上では擇ぶ所がないものが多い。假名の形態も今日のやうに定つてはゐない。それやこれやの事情から考へて、字の形態・意義がわからないといふことは、我が國文學では特に重大な問題である。殊に尾

上八郎博士が『假名と國文學』（大正十四年四月廿六日、ラヂオ講演）との關係について、古來兩者が同じやうな有様で變化してゐたことを説き、徳川時代の西鶴・芭蕉等の文學に至つても、それらと、それらを記した文字殊に假名とは、大體から見えて一致した趣があることを述べ、文學を見る人は文字を見、文字を見る人は文學を見るべきことを論じてゐられるのを思つても、文字を思想の形體に過ぎないなどと輕視するのは、それこそ西洋學說にのみとらはれた考と謂はねばならない。近世文學研究に志す者は、入門の便宜上今日の活字本で讀むにしても、根本的には板本に溯つて検討する用意としても、字形・字義輕視の念を取去らねばならない。字形並びに字義・語義を輕視した爲に、とんでもない内容批評を試みてゐる例については、後に觸れる機會があるであらう。

さて(1)(2)に掲げた字義を、わ、から、せ、るといふことは、(3)以下に掲げた問題を、わ、から、せ、る爲めの基礎であること言ふまでもない。その問題とは要するに文字・語句に盛られた事實であり精神であり、作者の心持であり感情である。それらが作者と同じ程度に、或はデイルタイによれば、作者より以上によくわ、かつた時に、解釋は極致に達したのだといふ。前に引用した宣長のいはゆる「今の世のおのが里の事を見聞きたらむやうに」感ずるのは、作者と同程度にわかつたといふ所であらう。こゝに、思ひ起すのは屋代弘賢の言葉である。「知るといふことに淺さ深さあり。虎に追はれし物語を聞きて、それはさぞおそろしかりつらめといひし人は、虎を知ることの淺きなり。目くるめきて息絶えし人は、虎を知ることの深きなりとは、もろこしの程子の教なり」（無窮會神習文庫、輪池叢書、弘賢自筆の無題の文）『歴史と國文學』（八ノ二）森銑三氏の『屋代弘賢』所引）といふのである。この「知る」と言ふ意義は上來說く所の「わかる」と同義に見てよからう。たゞこの話には、或は少し誇張があるやうに思ふが、とにかく「さぞおそろしかりつらめ」と言つたのみで済ま

してゐる人は、解釋學的に考へれば一通り字義のわかつた程度の人である。「目くるめきて息絶えし人」は、その経験者即ち物語る人、文章ならば著者と同程度以上に、「おそろしさ」の心持、恐怖の感情に打たれた人である。もし感情のみを巧みに濃厚に盛つた文章ならば、まさにこの程度に「知る」「わかる」のが解釋の極致であるに相違ない。しかし、それとても先づ「虎」「とら」の字義・語義がわかつてゐてのことである。極端な場合、例へば全くわからない外國語では、いくらおそろしい物語でも固より何の感應もない筈である。更に、「知る」といふことに淺さ深さあり」といふについて思ふことは、「理會」の種類と型とに關する垣内教授の紹介であるが、その十數種の「何々の理會」といふの一つにも、「例へば」がないやうである。これは、やはりその一々について、原理と同時にどんなに簡單な例でも示して戴くことが出来れば、それこそ自分などにも、今少し「わかる」の域に到達し得られると思ふ。

『解釋學的領域』（既出、山本英一氏の論）に於ては、「説話はそれを語る個人の、環境により國家により時代により制約されてゐる生活の一の契機であり、従つて説話の了解には、語る者の生活の全體が既に了解されてゐなければならぬ」といふ言葉が自分の注意を惹いた。この言葉の前半は、説話者の生活がその説話者の環境と國家と時代とに制約されてゐることを説いてゐる點に於て、前掲二十二條の10乃至21の諸條の裏書をしてゐるとも見るべく、又その後半は、説話の了解に既に説話者の全生活の了解が必要であると説いてゐる點に於て、次に引用する循環論と相俟つて、解釋學上の重要な事實に觸れてゐると見られる。即ち「解釋が解釋さるべきものを豫め了解せなければならぬと云ふ循環論は……解釋學の缺陷を示すものでなく、却てその認識の根源性を示すもの」であるといふハイデガーの説を、論者は紹介してゐられるのである。曾て外國旅行から歸來した友は、「耳慣れない外國語を聴きとるには、先づ何が話

し出されるかを豫め。想像してかゝることが必要だ」と語つてゐた。日本人同志の會話にしても、餘りに話題が唐突ではまごつかざるを得ない。外國語での會話は尙更さうであらう。この「豫め了解」といふ意味を、こんな風に受取つては淺薄であるかも知れないが、文章の解釋に限らず、すべて物を理會するためには、俗にいふ豫備知識・豫備觀念が必要である。しかしその豫めの了解は抑もどうして得られるか。又たとひ豫め了解されたとしても、その了解は譬へば色目鏡のやうに、時に正しい色を見まちがひはせぬか、そのために却て眞の解釋をゆがませはせぬか。こんな疑問が起らないでもないが、とにかく、單語と全文、個人と社會、一作者の思想とその時代全般の精神、特殊型と類型、瞬間と永久、部分と全體、これらそれ／＼の一方を理會するに、他方の理會を豫め必要とする時、いつでも循環論に逢着せざるを得ない。從來の註釋研究に於ては、全文よりも單語を、全體よりも部分を第一とする傾向があつたことは争はれないが、今日の解釋學ではその反對に、部分を粗にして全體に通じ、單語の意味を次にして全文の精神を先づ得ようとする傾向が強いかと思ふ。併しこれは何れか一方に傾くべきでなく、兩者の間の循環は解釋學上の必然の事實、不可避的の現象として考ふべきであつて、部分の中に全體を見、全體の中に部分を見、單語を通して全文を研め、全文を通して單語を研めることに依つて、はじめて眞の解釋に到達することが出来るであらう。循環論は解釋學の缺陷ではなくて、却て認識の根源性を示すといふ意義は、こゝに存するのではないかと自分は思ふ。然らば、賀茂真淵が、その本文を讀んでは、他の類書を讀み、然る後に更にその本文を讀むべき事を説いてゐるのは、また泰西學者の説に先んじて既に解釋學の理法を教へてゐるものと見られよう。

なほ、この循環論については、石山脩平氏の論『解釋學と國語教育』(既出)が大いに自分の參考となつた。殊にその

「理會及び解釋の可能根據と妥當性」の一節は、前段に記した「豫めの了解」に關する自分の疑問をいみじくも解決してくれたやうに思ふ。氏はそこに含蓄ある泰西學者の言葉を引用してゐられる。「すべてのものの中にすべてのものの分前が存在する。」「人は何等かの姿に於て一切である。」「すべてはすべての中に」などいふのである。これらは流石に解釋學上の格言として服膺すべき價値の存することを思はしめる。一體に石山氏の解釋學説は、以上管見に及んだ諸家の説のうち、自分をして、最もよく要領を得たものといふ感じを抱かしめた。例へば、解釋學の定義からして、「文獻の理會を特に解釋といひ、それを方法的に行ふ仕事を解釋學といふ」とある。更にデイルタイによつて、「文獻的に固定せる生活表現の技術的理會を吾々は解釋と名づける」ことを紹介し、進んで、その「技術的理會とは、解釋が單なる獨斷や偶然的の思ひ付や乃至は天才的・神祕的な直覺によるものではなくて、一定の法則に立脚し一定の方法を辿つて行はるべき術であることを示すもの」であることを説いてゐられる。たゞ、その「一定の法則」とは如何。その「一定の方法」とは如何。もし、その一定の法則や方法といふものが、公式の様に考定されてゐるならば、どんなにか便利であらうと考へられる。

その一定の方法とは、やはり例のセンテンスメソッドの如きものであるといふ。自分の理會が誤りでないと思へば、例へば、一篇の文については、先づその全體の概觀的把握から、その部分の吟味に入り、その部分々々の確實な理會から更に全文の綜合的解釋に達しようとするものである。思ふに、古來いはゆる「讀書百遍、義おのづから通ず」る事實は、即ちこのセンテンスメソッドを端的に營んでゐるものである。そして、またこの方法は、前に掲げた二十二箇條を出でるものではないのである。或は一作者の精神的構造の理會に關する一定の方法といふのは、その人の個々の

生活斷片や言動事實を蒐集し、これらを一々吟味して歸納的にその人の全精神構造を探り、或は豫め、或想定を立てて、その個々の生活斷片・言動事實を結合し、かくて出來あがつたその人の精神構造の型を或觀念的類型に照らし合せて見て、その一作者の特異性を浮き出させるといふ如き試みを意味するといふ。これも、生前か或は歿後直ちに傳記が殊更に書かれてゐない人々の事を後世から解釋しようとするには、當然踐まねばならぬ手續であつて、また我が今日の學界に於ける事實の上に見ても、方法論的に意識してなされたか否か、又、それら手續の履行が完全か否かは別として、ともかくも以上のやうな手段によつて、幾人かの作家たちが解釋され、評論されてゐるのではないかと思ふ。その實例については、後節に言及する考である。

次に一定の法則とは、總べて、個別的なものに對して全體的なもの、特殊的なものに對して普遍的なもの、斷片的なものに對して統合的なもの、一時的なものに對して永久的なもの、主觀的なものに對して客觀的なもの、偶然的なものに對して必然的なもの、略式なものに對して正式なもの、末梢的なものに對して中樞的なものをいふのである。その中樞的・必然的・客觀的・永久的・統合的・普遍的・全體的なものを法則とし、前提とし、更に俗に言へば一種の道具とし、鍵として、或時により處により人によつて制約された作品の解釋を試みようとするのである。これをその時即ち作者の時代に即して言ふならば、時代精神・指導的精神・社會的思潮・一般の通念・當代の趣味・嗜好・一世の風尚などいふ如きものがそれぐ一の法則となり得る。處についても同様であつて、即ち以上の如きものを特に空間的に限つて考へ、作者の身邊・環境・社會相、その生活する雰圍氣を明かにし、作者の「郷に入つて郷に従ふ」底の觀察を下して捕へ來つたものを法則とするものである。また作者その人については、その平生の主義や主張や、物の考へ方や感じ

方やに關するその人獨得のものと考へられたものを探求して、それを一作品の解釋學的法則に用ひるのである。更に一作品の一部分を解釋する法則は、その作全體の本領とし本質とし主情とし、特色とする精神などであらねばならぬ。さて以上いはゆる法則の説明として煩しいまでに用ひ來つた名辭は、實は歴史或は文獻學、殊に國文學史或は國文學評論に於て、從來用ひられるものであること言ふまでもない。故に今これらの名辭に對して、近世文學の解釋上、その個々について具體的に内容を賦與するに當つても、先づ一般の近世史乃至近世國文學史に資を仰がなくてはならぬのは當然の事である。次には法制經濟史、道德教育史、美術殊に繪畫史、世相志、風俗史等にも助を借りなければならぬ。

二 近世文學史と近世解釋學

普通に近世文學史の分類する所に從へば、近世の文學作品は、假名草子・浮世草子・洒落本・滑稽本・噺本・讀本・草雙紙・人情本・淨瑠璃・脚本・歌謠・狂歌及び狂文・俳諧及び雜俳といふやうになる。これらに何か共通してゐる特質があるか。即ち近世文學の、他の時代の文學に異なる特色、いはゆる解釋學上取つて以て法則とすべきものは何々であるかと考へて見るに、實にこれは大きな問題である。内容や形態上の種類が異なる上に、その產出された時代が、同じく近世期にあつても前後三百年近くの長きに亘つてゐるので、これらに通じてゐる特質といふものは簡單には言はれない。例へば近世後期の一般文化（文學に限らず）について、「江戸趣味」といふことがよく言はれるが、その本質・正體は何であるかと尋ねても、それを簡明に説いてくれる人がない。例へば洒落・滑稽・機智・穿ち・澁味・輕み・俠氣・通・い

き・いさみ・いなせ・きほひ・きやん・やつこ等の語彙が持つ意味と語感とから考へられても、それらはまた人々が勝手に考へてゐるものが多いと言はれてゐる。それに對して「上方趣味」も同様である。それ／＼何か特色はあるに相違ないが、何れ趣味といふやうなものは、例の「尋ねられなければわかつてゐるが、尋ねられるとわからなくなる」ものである。趣味に限らず、その外近世文學の近世文學たる所以のものを取り出して説くことは、一朝一夕には行かない。しかし、この問題を手つとり早く解決するには、やはり先づ諸學者のこれまで物された近世文學史の類、江戸文學研究の諸著作を見るべきである。例へば、『國語と國文學』誌の『國語國文學本質研究』（昭和二年四月、芳賀博士追悼號）の内には、上に列記した近世文學の各種に互つて、諸家がその本質論を試みてゐられる。久松潜一氏の『日本文學概説』（岩波講座「日本文學」の内）には、廣く日本文學の精神・形態・素材を説いてゐられる中に、近世文學のそれらにも言及してある。また藤村作博士編『日本文學聯講第三期「近世」（上下）篇』なども、特に解釋學上の法則を求める心組で讀むと得る所が多い。その他、何でもその心組で見れば、求めるものは結局多少に拘らず與へられるものである。今、思ひつくまゝに次第を構はず數へて見るならば、即ち藤井乙男先生著の『江戸文學研究』や『江戸文學叢説』、藤村作博士著の『江戸文學と上方文學』、山口剛氏著の『江戸文學研究』、黒木勘藏氏著の『近世演劇考説』、石田元季氏著の『江戸時代文學考説』、笹川種郎博士著の『近世文藝志』、高須芳次郎氏著の『爛熟期頽廢期の江戸文學』、麻生磯次氏著の『近世生活と國文學』、三田村鳶魚翁の江戸研究の諸著述といったやうなものがあつて、なほ、この外にもいろいろあらう。普通の國文學史で近世篇を修了した後に、更に確かに近世文學の概念を得ようとするには、これらに目を通すべきである。又、江戸風俗や江戸趣味に關しては『日本風俗史講座』（雄山閣）に諸家最近の説が發表されてゐる。

今、試みに、これらの文獻の教へる所を參考として、近世文學、例へば小説類に通ずる特質を言ふならば、大體に於て、個性的でなくて類型的であること、深刻でなくて輕快であること、沈思的でなくて滑稽諧諷的であること、享樂的の裡に教訓的の所があること、情念よりも道義を主としてゐること等が數へられる。但しかうは言つても、時代の前後により、作品の種類によつて、またそれ／＼の特色の存することは固よりである。一般に、幕初から寶曆に至る前期のものは、粗野で奔放でおほまかである代りには、自由で生氣に滿ち獨創的なところが多く、これに比して寶曆以後幕末に至る所謂後期のものは、技巧的で軟弱纖細な所が加つて來り、創意が失はれて前人の型を學ぶといった風が著しいと謂はれる（江戸文學叢說所收、江戸時代の小説概観七）。

更に假名草子に於ては、その思想的背景が或は佛教であり、或は儒教であり、或は幕初以來説かれた心學であつたが、その主たるものは儒佛二教であつた。或は老儒佛または神儒佛の所謂三教一致の理を説くものもあつた。心學の思想は藤井先生の『江戸文學研究』（一五頁）にも言及してある通り、決して正徳享保の頃に創唱されたものでなく、幕初からこれありしとすべく、西鶴の中の教訓的分子も、實はこの心學の思想であると認められる。そはともあれ、假名草子は文學とは言ふものの、その創作の目的は、要するに啓蒙にあり教訓にあり、更に娛樂のお話にあつたのである。而して、以上いふ所の思想的背景の色彩は、作その物によつて異なり、作者その人によつて相違してゐるものがあつても、その訓蒙的・お伽話的な創作態度は、およそ假名草子と稱するものに共通してゐたので、この事實は、解釋學上いはゆる豫め承知してゐなければならぬ一つの法則である。例へば『伽婢子』の「おとぎ」といふ語は、この書を模倣した後の類書にも多く冠らせられてをり、それらの創作態度を示してゐる點に於て見遁してはならぬ語である。

かくて同書の如きは、支那の怪談を翻案して日本化したもので、大體娛樂的であり、一見しては上にいふ如き教訓的色彩が濃厚ではないやうであるが、やはり作者淺井了意はその自序に「夫聖人は常を説いて道を教へ、徳を施して身を整へ、理を明かにして心を修む、天下國家其風に移り、其俗を易ふる事を宗とし、總て怪力亂神を語らずと雖も、若し止むことを得ざるときは、亦述べ著して則となせり」と起筆し、「學智ある人の目を喜ばしめ、耳をすゝ爲にせず、只兒女の聞を驚かし、自ら心を改め、正道に赴く一つの補とせんと也、其目を貴びて耳を信ぜざるは、古人のいやしむ所也。陰陽五行天地の造化は廣大にして測りがたく、幽遠にして知りがたし、時^{とき}面^{おもて}り見ざるを以て、今聞く所を疑ふことなかれと云爾」と結んでゐる。即ち何でも教訓として聽かせようとする態度を語るもので、殊に怪力亂神をも教訓とする如き點は、江戸末期の人情本が譚淫的に流れながら、貞操を教へることを標榜してゐるのと相比すべく、かく何かにつけて、教訓といふ意識が加つてゐることが近世文學を通じての一特色であると思はれると思ふ。尙、島津久基氏に従へば、假名草子は、室町期のお伽草子、舞の草子と共に、「その世界が單純で、幼稚で、蕉雜で、平俗で、魯鈍で、大げさで、馬鹿げきつてゐる。同時に、これら稚蒙なものの中に恵まれた、貴い或物、雜然、混沌たるものの持つ面白味、くだらないといふ感じに共存する一種の快さ、無意味の中に意味を讀まうとする不思議な努力の歡び、さうしたものは、この世界にひたることによつて味ふことが許される」のであり、その「無自覺・單調な能力の奥に、無意識な自己改造のあがきを潛め、新奇を求めるあどけない心を慰はせ、平凡な沈滞の裡に、變つた方向への流動・展開の兆を含んでゐる」のである（前出『國語國文學本質研究』所收、御伽・假名・舞の草子）。更に頼原退藏氏に従へば「當時の不遇な學者たちが、假名草子の發生に深い交渉を持つた事は明かで」あつて、「彼等は自己の抱

負を支配階級の立場に於てあらはす事が出来ないで、寧ろ自ら民衆の間に伍してこれが開發誘導に當らうとしたのである。……かうして一面自分等の世に用ひられない不滿の心情を遣り、一面民衆の間にあつて彼等の生活内容を豊かにしようとした。」(岩波講座『假名草子』)といふ。假名草子の全部がさうした結果產出されたとは氏も斷じてゐられるわけではないが、今兩氏の見方を比較して考へると面白いものがあると思ふ。しかし、斯くの如く、國文學史的評論を紹介するのは、實は解釋學の本領ではない。自分は解釋學上の法則を求めようとして、思はずこゝに立入りすぎたかと思ふ。

元來解釋學の目標といはうか、狙ひどころといはうか。或作品に當つてそれが求めるところは、一つはその作品が「何の爲に書かれたか」といふ點にある。上に自分が述べて來たことは、いはゆる法則たるべきものを示してゐると同時に、また、この解釋學上の一目標をも示してゐるものである。次には「何が書かれてゐるか」。これが又一つの目標である。更に「どんな氣分で書かれてゐるか」といふのが一目標とされる。つまり「何のために」、「何を」、「どんな氣分で」。この三つが常に解釋學の標語とされてゐる。そこで再び假名草子について、殘る二つの問題を考へるならば、やはり文學史が一通りは答へてくれるのである。例へば前記頼原氏の『假名草子』の論考には、(一)に「啓蒙的なもの」として『信長記』や『太閤記』の如き歴史的、事件を扱つたもの、『竹齋』や『東海道名所記』等の如き地理、書物的のもの、『さぶら物語』や『あづま物語』乃至『野郎蟲』『剣野老』の如き、遊里・芝居の案内記や評判記の類、或は『尤草紙』や『犬徒草』の如き古典の俗解を内容としたもの等が擧げられてある。(二)に、「教化的なもの」として、『可笑記』の如く主として儒教の精神を説いたもの、『二人比丘尼』の如く佛教的、臭味の濃厚なもの、『浮世物語』の如く處世の道を説いたもの、

或は特殊の徳目に關する例話集や教訓書・隨筆のものが等が數へられてゐる。(三)には「娛樂的のもの」として、『昨日は今日の物語』『戲言養氣集』を始として、多くの笑話類、『伽婢子』の如き怪談小説、『恨之介』の如く、純粹に小説として創作されたもの等があげられてゐる。つまり、「假名草子に何が書かれてゐるか」と言へば、以上のやうに廣汎に互つて取材されてゐると答へるより外仕方がないのである。最後に「如何なる氣分によつて書かれてゐるか」といふに、上來説く如く、その本質や發生的事情が然らしめたやうに、啓蒙的・教訓的で、文藝的芳潤さに缺けてゐるので、氣分即ち何等かの調子・律動といふほどのものは認めがたいものが多いのである。或は歴史的に地理的に、或は案内記的に評判記的に、或は説明的に説法的に淡々として筆を進めてゐる。佛教趣味を基調とした戀愛小説『恨之介』の如きは多少の氣分はあるにしても、大體擬古的で因襲的な型にはまつたものである。或は、教へよう、導かうとする、稚蒙なものに臨む一般學者の氣分が現はれてゐると言へば言はれるであらう。又、用語そのものに即して考へるならば、俗語・世話に碎けて、俳諧がかつた、滑稽的な調子の存することは、獨り笑話の類に限られたことでないと言はれよう。しかし、大體に於て、假名草子の氣分には張りも弛みも少ないのである。言ひかへれば、求むべきほどの氣分がなくて、混沌たるところが、特色ならぬ特色であらう。

以上假名草子のこと少し言葉費し過ぎたと思ふが、實は、解釋學と國文學史との交渉、といふよりは、國文學史を解釋學に利用するについての愚見を述べるに當つて、先づ假名草子一つの例に取つたのである。從來の國文學史にもいろいろ特色があらうが、たとひ書史的解題的であつても、記載的梗概録的であつても、それらを解釋學に利用しようとならば、必ず利用の道はあらうと思ふ。しかしながら、既成の國文學史(國文學評論を含む)は、どこまで

も解釋學の助として利用すべきであつて、その所説に執着してとらはれてしまつてはならないこと勿論である。一應は國文學史の案内によつて實際の作品を採つて繙くのではあるが、その繙くときの心持には、とらはれた何物もあつてはならない。そこには解釋學的に落ちついた整へられた靜かな心が保たれてゐなければならぬ。さうした心で讀まれた作品からは、最初に案内された國文學史の言ふところは、異なつた、時には全く正反對なやうな解釋が生まれて來るかも知れない。それと一致した解釋が得られるのは固より喜びであるが、相違した解釋が出來るのも亦結構なこと、それこそ即ちその讀者の創見と謂ふべきものである。固よりかくの如きは近世解釋學に於てのみ謂はれることではないが、序でながら一言したのである。

次に浮世草子以下の小説類、或は淨瑠璃・脚本類、俳諧・歌謡類についても、今日はすでにそれ／＼専門的に文學史的研究が出來てゐるので、こゝには、もはや假名草子について試みた程度に講説する必要はなからうと思ふ。乃ち委しいことはそれ／＼近世文學史類に譲り、こゝにはたゞ順序上、ほんの刷過的に、一二種の文學について、その解釋に直接に觸れて來ることがらをば概言し、そして後に實際の作品を讀む、即ち理會し解釋する上に留意すべき具體的事項について、愚見の及ぶ限りを記すことにしよう。

浮世草子は假名草子から發展したと説かれるが、もし「何が書かれてゐるか」といふ題材だけの問題になると、假名草子との境界に判然としないところがある。唯その「何のために」といふことになると、決して啓蒙や教訓を主としたものではないのである。その創始者であり代表作家である西鶴のものにも、固より教訓的の分別くさい口吻は到る處に洩らされてゐるが、その眼目たるや人生の眞を描くにあつたことは事實の上に證されてゐる。しかし、これを寫實

主義などと主義よばりをするのは、漢意ならぬ西洋かぶれの見方であると自分は思ふ。西鶴は主義などを奉じて書いたものではない。唯遠慮なしに人間の色と欲と義理について、ほんたうの事を描きたかつたのであらう。「西鶴の書いた事には一つもう、それはない」といふ積りで讀め——とは眞山青果氏の言であるが、それは必ずしも過言ではない。たゞ西鶴はもと俳諧師である。故にその行文措辭に俳諧がある、滑稽がある、轉業がある。しかし、その爲に上にいふ眞實性が失はれるわけのものではない。彼の文章辭樣、特にその破格放膽、奇矯難解な點も、當時の、即ち宗鑑あたりから承けついで勃興し來つてゐる談林俳諧の修辭用語を背景として見たならば、そんなに驚くに足らないものである。時に思ひきつた俗語を驅使して、自由に露骨に遊女や若衆などの描寫を試みてゐるが、それも既に現はれてゐる遊女・野郎の評判記類を見た目うつしからは、別段に奇とするに足らないのである。これについては藤井乙男先生の『西鶴の好色本と遊女評判記』（江戸文學叢說所收）など參照するがよい。東西文學比較研究といふことも意味があるが、眞に我れを研めないうちに、いきなり西洋物などと比較論を試みるのは、解釋學上から見ても甚だ危險なことがある。危險といふ意味は、例へば西鶴ならば、眞の西鶴といふものがその爲に誤解されるからである。西鶴の作は普通に、好色物・町人物・武家物その他奇事異聞集といふ如くに分類されるが、事實上さう判然と區別すべからざるものがあると思ふ。唯大體に於ては、解釋學上からもやはりこの分類に従つておくのが便宜であるので、今この分類によつて話を進めることにするが、さてその取材の方面によつて、流石に彼が迫眞の筆力にも差異があつたと見られる。けれども既にその態度が假名草子と異なり、又その觀察眼が非常に鋭かつた爲に、抹香くさい戀愛小説の代りに評判記を母胎とした好色本が生み出され、勢ひその筆は性慾描寫にまで及び、又、一般處世上の教訓談の代りには特に致

富道の具體的例話が試みられて、金をめぐる喜劇悲劇の世相が如實に描き出されるに至り、更に、儒教、かたぎの抽象的説法は、多少不自然で極端な話とは見られるが、特に武家の義理や敵討の物語となつて寫されて行つたのである。

然らばこれらに通ずる本質的のものは如何と言へば、既に作者の態度が、當時の人間生活の諸相實寫にあつたが故に、そこに表現されたものも、やはり當代の精神即ち享樂的な現世謳歌の精神であり、當時の世相即ち伊達な華美な社會であり、殊に經濟的に自由の利いた町人を満足せしめるやうな趣味と嗜好、乃至愛慾生活であつた。更に武家に關しては主従・朋輩間の義理であり名譽であり、或は男色關係の意地であつた。そしてそれらは可なり歪められ硬化してもゐた。つまりこれらを抽象すれば、色と慾と義理とに歸するのであるが、さうした生活の内の一面を縫ふものは、無常感といふ一筋の白い糸であつた。「櫻も散るに歎き、月は限りありて入るさ山」とは、實にその色を描いた『一代男』の起筆である。「始末大明神の御託宣にまかせ金銀を溜むべし。是二親の外に命の親なり」といひながらも、すぐに「人間長くみれば朝をしらず、短くおもへば夕におどろく」と記してゐるのは、その物慾を描いた『永代藏』の開卷一頁の言葉である。かうした言葉と共に、また毎に接するのは好色物にさへ見られる「美女は命を斷つ斧……色道に溺れ若死にの人こそ愚かなれ」（一代女卷二）の如き教訓的文句である。その町人物が致富の要訣を主とした處世訓であり、武家物が當時の武士道的教訓を含んでゐることは固より當然であるが、享樂を主とした物にも斯くの如く一脈の教訓の精神が流れてゐることを見通してはならぬ。殊に『本朝二十不孝』の如き穩かならぬ名目の作物も、一名を『新因果物語』と呼ばれ、而も三世因果のまどろかしい話ではなく、不孝の罰が現在觀面に當つて來ることを説いてゐる點に於て、一種の教訓物ともいひたい位である。西鶴の西鶴たる本領は、創始的に色と慾とを描いた點にあるといふ

に異論はないが、唯そのために西鶴を放縱なみだらなものと思ひ込み、不健全な好奇心の趣くまゝに、伏せ字をのみ氣にしながら讀むやうなことでは、西鶴の全貌はおろか、その片鱗をさへ正しく解釋することは出来まいと思ふ。世の初めて西鶴を讀む人の豫めの理會が、往々上の如くに誤られてゐはしまいかと思ふ杞憂から、敢てこの一言に及んだ次第である。

西鶴を代表作家とする浮世草子としては、その當時にも西村市郎右衛門その他の作家(作家不詳のもの多し)の手になる各種のものが現はれ、西鶴歿後には西澤與志・都の錦などの諸作があり、更に江島其磧・安藤自笑等によつて、いはゆる「八文字屋本」が産出されて、元祿の小説壇を賑はしたのであるが、それらに對する解釋學上の概觀については、もはや特記するほどのこともない。要するに後のものは西鶴の模倣であつた。たゞ八文字屋本に於ては、西鶴の浮世草子の好色物を承けついでものが「三味線物」と呼ばれ、『傾城色三味線』『風流曲三味線』その他諸作にやゝ特色を見、その町人物は「氣質物」と轉じて、各種の人物氣質をわざと類型的に仕立て、描いてゐる。家庭的に取材した『浮世親仁形氣』『世間子息氣質』などや、又、職業的に取材した『手代氣質』とか『遊女容氣』とかいふものもある。この最後の例の如きは、好色物系統の「三味線物」と題材が混線してゐるわけである。この八文字屋本は、一般に一章の話が委しくなり、從つて長篇にならうとする傾向が見えるが、文章は平弱で、西鶴の着想・辭句をそのまゝ襲用した處などもある。すら／＼として、讀みよくはなつてゐるが、西鶴のやうに張りきつた氣分がない。その行文の流動に俳諧的飛躍の無理がない。確か柳里恭であつたと思ふが、特に其積の作なる八文字屋本をこの種近世文學の上乗なものと稱揚して居たが、それはその人の好みで仕方がない。きび／＼として、讀後に強い印象を残すやうな一種の調子は、その

内容・本質と共に、西鶴の方に勝れたものが存するといふのは、やはり動かされない定説であらう。

次に、假名草子や浮世草子と時代の背景を同じくして生れたものに淨瑠璃文學がある。淨瑠璃は固より人形芝居の詞章である故に、目に木偶の活劇を見、耳に語る人の肉聲と伴奏の三味線の音律とを聴くことによつて、始めて淨瑠璃といふものの全き理會が出来るのであるが、解釋學としては文獻の理會を主として考へらるべきである。故に敢て淨瑠璃文學と言つたわけであるが、文學としてその詞章を解するに當つても、忘れてならぬのは、語られるもの、聴くもの、見るものといふ、その獨得な成立的條件である。これにも金平本その他の古淨瑠璃と近松以後の淨瑠璃とは内容にも語り風にも一概に論じ難いものがあり、近松以後のものにも時代物・世話物の別があるが、思想的に「何が語られてゐるか」と問へば、義理と人情であると答へられる。殊に時代物では武士の義理を主とし人情を従とし、世話物では、義理に絡んで人情の美が發揮されてゐる。作者で言へば、近松は人情を、紀海音は義理を強調したとも謂はれてゐる。例へば萬葉集に「ひたぶる心」、源氏物語に「物のあはれ」、中世文學に「幽玄」といふ如きものが特色として拾はれるやうに、淨瑠璃には儒教的道義にからまる人間愛慾の「憂」が鮮かな特色として現はれてゐる。それは浮世草子の場合に於けるが如く、現世謳歌の享樂的精神が募つてゐた士民の生活と、儒教主義によつて教化と政治とを常に實行しようとした幕府の方針とを併せ考へれば、まことに當然な時代の反映として首肯されるのである。詞章の形態又は調子より言へば、藤村博士の説の如く、劇的要素と抒情詩的性質とを兼ねた叙事と釋すべく、従つて又或部分は韻文、或部分は散文とも謂はれるので、謡曲の詞章などとともに律語と説かれてゐる。穗積以貫の著『難波土産』（元文三年序）の發端に載せた説は、淨瑠璃一般の解釋學上からも熟讀する價值のあるもので、その内近松に關する説、

殊に近松自身の言葉は、含蓄の多い卓拔な藝術論として有名なものである。宮森麻太郎氏は、その著『近松とシェークスピア』に於て、例の「藝といふものは實と虚との皮膜の間にあるもの也云々」とある所謂「虚實皮膜」の論を以て、ゲーテの「藝術は自然と違へばこそ藝術と言ふのだ」といふ語と比較し、近松の言葉の方がゲーテの言より勝つてをるとし、「藝術形式の眞髓を穿つた古今東西の金言だ」とまで稱揚して居られる。近松はこの虚實皮膜論を主とし、淨瑠璃創作上の心理と用意とに關し、「文句」「字わり」「慰み」「憂」「義理」「あはれ」「晝そらごと」などの用語によつて、讀者・聽者・觀客に教へてゐるところが多い。就中「淨るりは憂が肝要也……某が憂はみな義理を専らとす」と言つて、淨るりを「憂」即ち悲劇的なものとし、「義理」と「憂」とが「藝」によつて「あはれ」を發揮する旨を説いてゐる。從來諸家のいはゆる「義理と人情との葛藤」はこの近松自身の言葉に由來すると見られるが、その「人情」といふは、特に「憂」であり、「あはれ」であらねばならぬ。

俳諧は小説・戯曲に比して特殊の形態を有し、内容から言つても、作者から言つても、最も庶民大衆の間に普及してゐて、これこそ眞に平民文學と稱することが出来るものである。近世文學は何れも等しく庶民文學で、堂上から引きおろされたものであるとは言ふものの、それにはなほ種々の制限・條件が伴つてゐたと見られる。「おれに附いて來い。何かと教へてやらう。面白い話も聽かせてやらう。」と作者が民衆を率ゐようとした所があるのは假名草子であつた。「人間の歡樂はこゝにあるのだ。世の中といふものは斯うしたものだ。」と酸いも甘いも噛みわけた作者が、民衆の世界を民衆と共に語るといふ所があるのは浮世草子であつた。その同じ民衆の世界を人形の活動として見せ、音曲として聽かせ、會話として義理を説き人情を語つて、さんぐに民衆を泣かせ、喜ばせ、尤もだと思はせたのは淨瑠

璃であつた。以上何れも民衆と離れなかつた故に民衆文學と稱することが出来る。けれどもその作者は、固より或少數のものであつた。かくして作者として多くの民衆が参加してゐる文學は、古往今來未だ俳諧に及ぶものはない。俳諧こそは民衆自身が生んだ文學である。顧ふに平安朝の物語類に和歌が基調となつてゐると謂はれるやうに、近世文學の多くにはこの俳諧が基調となつてゐると謂はれる。そして俳諧の發生や本質、形態・趣味等の變遷については、俳諧史が説いてゐるが、自分は解釋學の立場から、こゝにはその「をかしみ」といふ俳諧の一特質を取つて、これが近世各種の文學の詞章の上に、またその内容・精神の上に、廣く、かつ久しく行きわたつてゐることを注意したい。「俳諧」といふ字義はもと「滑稽」であつて、「俳諧の連歌」が即ち俳諧と解釋されたことは勿論であるが、俳諧趣味の「をかしみ」滑稽は、謂はゆる俳諧に止らず、すべて本格的・正式なものを、やつして、くづして、くだいて、まねて、もちつて取りなす文學につきもので、やがてこれが近世文學に普遍的な特質となつてゐる。これは各種文學の作家が、もと俳諧師であつたり、少くとも俳諧の修養を経たものであつたりしたことが一つの原因であらう。例へば、野々口立圃・山岡元隣・中川喜雲等が、俳人でありながら假名草子の作者であり、浮世草子の西鶴のことは言はずもがな、歌舞伎脚本作家の富永平兵衛も、延寶中は西鶴や由平の仲間になつて談林の句を吐いてゐた（守隨憲治氏『江戸歌舞伎』）といふことであり、『棠大門屋敷』などの作者錦文流、和文小説の作者建部綾足等も俳諧師であつた。近松も俳諧をやり、その淨瑠璃詞章にも俳諧的流動が指摘される。更に降つては、讀本の馬琴にも俳歴があり、洒落本の作家達は、俳諧の轉身たる川柳と握手してゐたのである。尤も國文學史を辿れば、「をかしみ」は日本文學の一特質たることを知るが、近世に至つては、その泰平無事な社會的情勢の裡に一層よくこの趣味は醸されて、「近世的」なるものの一色彩

となつたかと思はれる。この「をかしみ」滑稽にも、また色合の別があつて、たゞ放笑してすまされる「をかしみ」もあるが、放笑に涙の伴ふ「をかしみ」もある。それは、作者により時代により作柄によつて異なつてゐるが、今は唯おほまかに「をかしみ」といふに止めておく。たゞ近世文學の更に一つの特色と考へられてゐる「なぐさみ」の内容も、またこの「をかしみ」に多くのものを負うてゐる事を見がしてはならない。なほ、俳諧には「さび」とか「閑寂」とか謂はれる趣味があつて、芭蕉が到達し得た正風俳諧の藝術味は、むしろさうしたものが大事な要素となつてゐるのである。これらも當時及びその後の俳諧以外の文學に浸潤して行つたと見られるが、その程度・範圍の深淺・廣狹から言へば、前述の「をかしみ」滑稽に及ぶべくもないと思ふ。

三 解釋の實習的手法と參考文獻

話がいつまでも抽象的に進んで行くのは、實は自分の本意ではない。以下には成るべく理論をぬきにして、實踐的な話に入り具體的に説いて行かうと思ふ。先づ再び上に言つた假名草子を例にとる。この解釋をどうしたらよいかといふ問題を考へることによつて、近世文學一般の解釋學的手法をも出来るだけ引き出して見たいものである。

第一に顧みられるのは、水谷不倒氏著の『假名草子』（上下二冊、大正八年九月刊）である。これは書史的研究であつて、繪入假名草子の板本標本集とも謂ふべく、表紙・本文・挿畫・刊記の工合などを實物大に模刻着色して原本の面影を示し、その一々に解題を附したものである。『昨日は今日の物語』以下『二休咄』まですべて三十餘種、それが刊行年代順に列べてあるので、殊にこの種古板本の概念を得るには便利である。但し、この中に『保元物語』『平治物語』『義

經記』等を入れたのは、如何であらう。又、新潮社の『日本文學講座』の一・二卷の内にも、同氏の『假名草子研究』がある。その他に藤井乙男先生の『假名草子の作者』『鈴木正三』、『江戸初期の三教一致物語』『支那小説の翻譯』（以上、『江戸文學研究』所收）、『淺井了意』（江戸文學叢説）、石田元季氏の『如儡子』『鈴木正三』（江戸時代文學考説）、山口剛氏の『怪談集』の解題（『日本名著全集』所收）、頼原退藏氏の『假名草子』（前出、岩波講座）、『假名草子の三教一致の思想について』（『國語・國文』二卷十二號）、森銑三氏の『可笑記の著者如儡子は何人か』（『日本文學』二卷一號）、松本一郎氏の『假名草子の作者』（『展望』八年九月號）、北條秀雄氏の『淺井了意著書考』（『大谷學報』第十二卷第二號）、『淺井了意の生涯』（『國語・國文』第一卷第三號）等の諸論考がある。自分もこれらの悉くに目を通してゐるわけではないが、例へば假名草子作者としての如儡子・鈴木正三・淺井了意等について、以上の諸氏が、如何に彼等の生活斷片・個々の言動事實を蒐集・總合して、解釋學上いはゆる各作者の全精神構造を探り、如何に歴史的背景に照して各作者の特異性を見ようとしたかは、これらの諸論考によつてわかるであらう（一定の方法を説いた節一九頁參照）。しかし、假名草子の本文について解釋學的研究を試みたものは、次にいふ頼原氏の選擇を外にしては未だ他にその例が見えないやうである。即ち『國語・國文』誌上數回に互り、『近世文學選擇』として『恨之介』（昭和六年十月、創刊號）、『尤草紙』（一卷二號）、『東海道名所記』（一卷三號）、『可笑記』（二卷六號）、『元の木阿彌物語』（二卷八號）、『たきつけ草・もえくひ・けしすみ』（二卷十一號）などが連載された。何れも假名草子として特色あるもので、頼原氏はこの各篇を一回讀みきりとして執筆され、それについて、先づ文學史的に或は書史的に要領を得た紹介を試み、必要に應じてはその「梗概」を録し、それから「本文」を掲げ、「語釋」を考へ、次に「通解」を記して「評」に及ぶ（尤も「通解」は「恨之介」以外には省

いてある」といふ順序を取つてゐられる。この順序手續は、今日の我が國文學の解釋學的方法としては最も普通なもので、形式上からは何等の新しい試みとは見られないが、この手續のもとに、先人の未だ手をつけなかつた假名草子を扱はれたことが、先づ近世解釋學上から考へて、内容上極めて有意義なことである。次には更に實習上から見て、例へば如何なる參考書によつてその「解釋」が研究されたか、又、時代的に社會的に如何なる着眼展望によつてその「評」が下されたかといふ如き點を探るならば、必ずやそこには近世文學の解釋に従ふ者の、方法的にも學ぶべきものが存するであらう。

奈良朝・平安朝の古典文學と異なつて、何にも註釋書がない作品を解釋しようとするには、どうしたらよいか。結局、問題はこゝに歸するのであるが、その答は、實は前章に述べた通り、既に古典學者が示してゐる。即ち、先づその作品と同時代の、或はその前後に現はれてゐる類書を見ることがである。さうした類書は何によつて選ぶかとならば、文學史と年表的に出來た書目解題の類による外に仕方がない。

- 1 新群書類從 第七 書目(近世各種文學の書目や年表を集めたもの)
- 2 新修日本小説年表 朝倉無聲撰(小説の各種を分類して年表に組織したもの)
- 3 日本小説年表 (近代日本文學大系第廿五卷)
- 4 日本叢書目録 濱野知三郎編(本書は、佐村八郎著の『増訂國書解題』にも添へてある)
- 5 國文學書目集覽 垣内松三・毛利昌共著
- 6 江戸時代小説・脚本・淨瑠璃隨筆 翻刻物索引 尾崎久彌著

- 7 江戸時代 繪入本百種 月曜會編纂
- 8 江戸文學圖錄 京都帝國大學國文學會編
- 9 甘露堂 稀觀本攻覽 尾崎久彌著
- 10 日本文學書目解題「上方・江戸時代」 須原退藏著（岩波講座『日本文學』の内）
- 11 日本文學大辭典 藤村作編（三卷の内第二卷「て」の部まで既刊）
- 12 稀書複製會 行稀書解説 山田清作編（大正七年以來二箇年を一期として續刊され、目下第八期を刊行中である稀書についての解説）

13 近世 文藝名著標本集 石割松太郎解説（十二輯の内、第八輯まで既刊）

以上の内、7・9・10・12の外は、10に挙げた須原氏の書目解説の凡例に示されたものに從つた。『新群書類從』の書目は、例へば野崎左文氏の『江戸狂歌書目』、阿誰軒の『俳諧書籍目録』、大久保豐氏の『浮世草子目録』、柳亭種彦の『好色本目録』の如き、編者を異にした近世各種文學の書目や年表を集めたものである。故に本書目によつては如何に近世文學の賑かであるかが大觀される。『新修日本小説年表』は、範圍を小説を限つて時代は古代から近代に及び、その内容も組織的に整へられ、總索引もあつて非常に便利である。これを多少訂正増補し、別に、作者の小傳を加へたものが、3の『日本小説年表』である。『日本叢書目録』は昭和二年の刊行で、それまでに公にされた各種の叢書の内容を一覽するに都合よいものであるが、自分はこれを繙くたびに、各書名から求められる總索引があつたら如何に重寶であらうかと思ふ。各叢書名の索引はあるが、今一步進めて各作品が何の叢書に收められてゐるかが引かれるやうに

して貰いたい。この希望をやゝ満たしてくれるものが、6の尾崎氏の索引であるが、これは昭和二年までの翻刻本に限るのである。7・8・9・13の四種は、何れも同様な企圖から生れたもので、近世各種文學（中には文學でない例も混じてゐる）の板本の一部を寫眞版にして示し、別にそれ／＼の解説を添へたものである。各々特色はあるが、すべての點から『江戸文學圖録』が最も纏つてゐる。板本類が日に失はれて行く今日、一部の書の全卷を稀書複製會本式にするか、水谷氏の『假名草子』式にするか、さうでなければ斯の如く圖録・標本集的にして原本の面影を一般に知らせて貰ふことが必要である。12の『稀書解説』は、解説としては非常に委しく親切を極めたものであるが、その複製會本に限られてゐるので、やゝ一般向ではない。しかし特に近世文學を研めようとする者には、高價な原本の複製本と共に、この解説は感謝すべきものである。その書目解説として簡にして要を盡し、一々作品の收録された全集・叢書類を示し、またその作品に關する參考文獻まで掲げて、一般學徒に資する所多いのは頼原氏の『上方・江戸時代』書目である。但し「脚本」類は全く省いてある。尾崎氏の索引には解説はないが、「脚本」の部もあるので、それによつて例へば續帝國文庫の『脚本傑作集』、有朋堂文庫の『脚本集』や、高野・黒木兩氏校訂の『元祿歌舞伎傑作集』なども自由に檢索が出来る。因みに言ふが、江戸時代に板行された書籍目録については、その主なるものが禿氏祐祥氏編の『書目集覽』に、原本のまゝを單式印刷にして收めてある。その解説によれば、既に萬治年間に『新板書籍目録』が刊行され、

（つづ）

○寛文九年 新板書籍目録一冊（十一行）

寛文十年 新板增補書籍目録二冊（十一行）

延寶三年 新增書籍目錄三冊（九行）

天和元年 新撰書籍目錄大全三冊（十四行）

貞享二年 廣益書籍目錄三冊（十五行）

○元祿五年 廣益書籍目錄五冊 洛陽書林永田調兵衛・西村市郎右衛門・坂上勝兵衛・八尾市兵衛 重校訂

元祿九年 増益書籍目錄六冊 丸屋源兵衛（書名をイロハ別にし、各書の値段をも記す。正徳五年版もあり）

○享保十四年 新撰書籍目錄四冊 皇都 作者文照軒柴稿 書坊永田調兵衛

○寶曆四年 新增書籍目錄三冊（作者・書坊、右に同じ。但し作者「文照軒」を「文昌軒」に作る）

○明和九年 大增書籍目錄三冊 作者博古堂南臆 皇都書林武村新兵衛

などが、年を追うて新刊される書籍を拾つては、それ／＼前書目を増補し内容分類を詳細にしつゝ逐次刊行されてゐる。右の内○印を附したものが、禿氏氏の『書目集覽』に收められたものである。これらは書目とは言ふものの、文照軒の言ふが如く「書林の幼童題號を知るの一助」として、書肆の店員、取引同志の間に公にされたもので、今日の書誌學的目的などを意識して作つたものでない故に、勿論分類その他に杜撰な點もあるが、またそれだけに當時の出版界の實際の狀況、出版物に對する讀書人の要求や評價などもありのまゝに示されてゐることも見られるので、却て面白いものがある。大體が佛書を第一とし、儒書・神書・國史の類と次第して掲出し、文學・諸藝・娛樂の書を後まはしにし、その分類も勿論後に出たものほど細くなつてゐる。近世解釋學上から見ると、その文學以下の分類の目そのものに、後にいふが如く／＼意義があるやうに思ふ。といふのは、その分類された書目によつて、その當時の社會人の文

學・諸藝・作法等に關する教養・嗜好の傾向を察知することが出来るからである。

さて話は類書を讀むことに戻る。以上述べたやうな書目によつて類書を求める。類書の多いときは、書目の解題が批判的でない以上選擇に迷ふこともあるが、有名なものは文學史にも言及してあるので、とにかく文學史に相談するがよい。類書を外にしては何を讀むべきかといふに、その作品と最も關係が密接であると考へられる先進文藝を顧みることが必要である。これも今更言ふまでもないことであり、例へばその如何なるものが近世文學に最も密接に關係交渉があるかについても文學史が語つてゐる。今、假名草子については室町期のお伽草子や舞の本があげられるが、特に詞章そのものに即していふ時は、いはゆる俗譯ものや、もぢりの材料とされた『源氏物語』や『枕草子』『伊勢物語』『古今集』も勿論あげねばならぬが、それよりも自分は特に『徒然草』と謡曲とをあげたいと思ふ。徒然草は枕草子と共に最も多く俗譯もの、もぢり文の材料になつてゐるが、自分が特にこゝに徒然草と謡曲とをあげたのは、假名草子に限らず、可なり一般的に各種の近世文學にわたつて、この二者の浸潤してゐる程度が、廣く深いと思ふ故である。石原正明などは『年々隨筆』の中に、「隨筆の中には、つれづれ草、いと幸ある書なり」と言つて、その世に持てはやされたさまを過分なことのやうに、やゝ非難めいた口吻で評して居るほどで、又當時からこれが註釋の多かつたことも有名である。それだけに徒然草は近世の文學に直接に間接に影響するところが多大であつた。従つて今日徒然草の本文によく熟してゐることが、近世文學解釋學上から言つてかなりの重要性を持つと思ふ。例へば、『可笑記』や『梅草』（正保四年、井上小左衛門）『爲愚痴物語』（寛文二年、曾我休良）のやうな、隨筆的な執筆態度が、『徒然草』と似通つてゐるもの、『大つれづれ』（承應二年）、『吉原失墜』（延寶二年）、『西鶴俗つれづれ』（元祿八年）、『新吉原常々草』（元祿二年）、

『吉原つれづ草』(近世文藝叢書七に收む)、『新つれづ草』(茶人つれづ草)、宇治加賀掾の淨瑠璃『徒然草』(延寶九年)近松全集『第一卷所收』、野郎評判記の『垣下徒然草』(寛文十一年)、滑稽文學全集に收めた『それく草』(享保四年、乙州)、『徒然暁が川』(天明三年、陣川子)、『つべこべ草』(天明六年、田宣仲宣)などの如く、外題或は内容の詞章までも徒然草をやつし、もぢつた各種の文學がある。この外に徒然草の一二の語句を踏まへて文章をあやなしてゐる箇所は、更にいろいろの作品の中に見出されるであらうが、今、個々の例を擧げてゐる暇がない。かくて内容上・辭樣上、徒然草に精通してゐることが望ましいのである。

次には謡曲であるが、これを詞章とする能樂が、近世武士の式樂であつたことは言ふまでもなく、延いてその影響は庶民にも及び、學問・趣味の兩方面から見て、謡曲乃至能樂が生活に餘裕あるものの一つの教養資料となつてゐたことは、當時の文學から逆に推察し得る事實である。むしろ當時は謡曲を先進文藝などと考へずに、現在の修養學科の一つと考へてゐたと見られる。元祿に出版された『男重寶記』は『女重寶記』と相並んで、當時の男女の教養に關する實情を窺ふに足るものである(この二書については後に再説する)が、「手ならひ仕やうの事」などと共に「謡うたひやうの事并に聲の樂の方」の如き一章を説いてゐる。正徳に出た『諸人教訓』にも同様の目次が見える。殊に小謡は、致富の道ばかりに没頭して居たと思はれる町人の間にも行はれた(日本永代藏一ノ二)と見え、更に寺子屋教育のテキストとしてまで用ひられて、小謡を集めた本が挿畫など入れて幾種か出版されるに至つた(國文學新報昭和八年十月廿五日號、富田且氏「小謡本と寺小屋」)ほどである。故に、謡曲を知らぬものに近世文學がわかるものかといふ聲は固より當然である。例へば宗因や西鶴の俳諧に如何に謡曲の用語が驅使されてゐるか。三田村鳶魚翁等の『一代男』その他の輪

講録に於て、特に山崎樂堂氏によつて如何にしばし、謡曲の文句の引用が指摘されてゐるか。近松の詞章が殊に謡曲に負ふ所多大であるのは周知の事である。溯つて假名字草子には、例へば『竹齋物語』下卷に、「宇治頼政の謡の本を取出して」治療の法を説いてゐる。嘶本の『私可多咄』卷一には、「江口」「大江山」「殺生石」「俊寛」「鶉飼」「卒塔婆小町」「隅田川」「兼平」「三井寺」「竹生島」等の謡曲から一文句づつ取合せて、滑稽を仕立てた一節がある。なほ俳諧には諸派論難の書中にも、『熊野』(延寶七年刊)や『俳諧頼政』の如きは、それ、謡曲のもぢりであるといふ(頼原退藏氏著『俳諧史の研究』七〇―三頁)。要するに、謡曲が徒然草に比して一層廣く深く近世文學の諸方面に關係があることは、これら僅かにその一斑を示した例によつても明かである。そして解釋學上からは、これら徒然草にしても、謡曲にしても、一步先にそれ、の詞章に馴染んでゐることが必要である。乃ちその目で近世文學の作品を眺めると、或時は例のもぢりのをかしさを自然と覺え、或時はその作品の眞の獨創と然らざる部分とを見わけ得て、はじめて、その作者、作品の解釋と評價とを正當にすることが出来るのである。

以上類書及び先進文藝を閱讀すべきことを説いたが、或作品の解釋に當つて然かすることは、謂はゞ縦の眺めを主としたものである。即ち時代の前後殊に前を見通して、現在目前の作品の理會を助けようとしたものである。而もかくの如きは從來の文學史の研究法とさして違つた所がないと謂はれよう。これよりも更に解釋學的に必要なことは、横の眺めである。その作品の制作された時代の社會的展望である。その作品の周圍に他の如何なる種類の文學があつたか。學問があつたか。美術があつたか。その時代の經濟生活は如何。法制は如何。これらを考へて見ることも重要な仕事である。

近世文學の如何なる作品を捕へても、これをその制作の時代に即して横に眺めると、その側には必ず俳諧が視野に入つて來ることは、阿誰軒の『俳諧書籍目錄』や大野洒竹編の『俳諧年表』（『俳諧文庫』第二『芭蕉以前俳諧集』上所收）を一瞥しても明かである。前出元祿の『男重寶記』にも「連歌俳諧の仕やうの事」の一章を設け、「古流當流の差別、百韻の法の事、歌仙の法、四十四の法の事」などを説いてゐる。即ち俳諧も謡曲などと共に當時は一の修養科目であつたのである。俳諧趣味が近世各期に通じて最も廣汎に最も民衆的に各種の文學に浸潤してゐることについては、前章に一言した通りである。いはゆる掛詞・洒落・縁語の如き、語形の類似・語義の聯想上から「をかしみ」を持たせた辭様は、殊に古俳諧から近世後期の狂歌川柳に通じて見られるが、さうした辭様と俳諧用語即ち俳言、或は方言・俗語の類は、一般に近世文學の本文を忠實に講讀するに當つて、從來よりは更に重要視されねばならぬと思ふ。頼原氏の假名草子の選擇に引用された書の内、『俳諧類船集』（延寶四年、梅盛）、『藤筑波』（寛永十五年、西武）、『唐人躍』（延寶五年）、『毛吹草』（正保二年、重頼）、『久留流』（慶安三年、西武）、『歌仙はいかい』（寫本「たきつけ」の附録）等の俳書が見えるが、更に浮世草子・淨瑠璃文學の如き元祿文學、その脈を受けた江戸後期文學の解釋に、俳書に通じ、俳言に精しいことが、如何に有力な助となるかは、もはや多く言ふ必要はなからうと思ふ。殊に俳諧作法書・歳時記の類は當時俳諧そのものの創作・興行に直接に必要な參考書として著されたものであるが、今日では他の俗語調の勝つた文學を讀むに當つても、これを座右に置くことが何よりの強味である。元來俳諧乃至俳句が、一句の短詩形の裡に含蓄のある語彙を用ひ、豊富な聯想の醗酵素を盛つたものであるので、その用語・修辭は他文學の詞章に比して非常に内容が充實してゐるのである。従つて作法書の類のみならず、句集の類にも出來るだけ目を通してゐることが、浮世草子などの解釋に

は殊に差當つて役に立つのである。又この事は、反對にも考へられて、俳諧の解釋に浮世草子その他の文學が常に裏打ちをする關係にあることも勿論である（新潮社版日本文學講座第十四卷拙稿『西鶴俳諧鑑賞』參照）。なほ俳書のうち、上に挙げた外に、野々口立圃の『はなひ草』（寛永十三年）、齋藤徳元の『俳諧初學抄』（寛永十八年）、皆虛の『世話盡』（明暦二年）、松江重頼の『懷子』（萬治三年）や『乳母』、是誰の『俳諧初元結』（寛文元年）、梅盛の『便船集』（寛文八年）、貞木の『手松明』、中堀僖庵の『しをり萩』（元祿五年）、四時堂其謬の『滑稽雜談』（正徳三年、國書刊行會第五期刊本）、鵜川龜文の『華實年浪草』（天明三年）、瀧澤馬琴の『俳諧歲時記』（享和三年）、これを青藍の増補した『萩草』（嘉永四年、明治の活版本もあり）、並木五瓶の『俳諧通言』（文化四年自叙）などは、特に上に説いたやうな目的から見て參考となるべきものである。また、これらの近世語研究上の價值については、本講座の拙稿『近世の國語』を參照されたい（以上の俳書については、頼原氏の示教に負ふ所が多い）。更に、俳書の全般に互る解説及び俳諧そのものの解釋に關しては、最近改造社版の『俳句講座』に於て、各專攻の學者が執筆されてゐる。又、俳書の本文としては、『俳諧叢書』『俳諧文庫』の類が幾通りも出てゐるが、最近では『俳書大系』（勝峯晋風編、大正十五年）が、解題から人名・地名・全句の索引まで具へてあり便利である。俳文・連句の解釋の單行本としては、管見によれば荻原井泉水のもの、例へば『奥の細道新釋』（春陽堂）、『奥の細道評論』（岩波書店）、『野ざらし紀行新釋』などの行き方に面白い所があり、又、幸田露伴氏の『冬の目抄』『春の日曠野抄』などに、いろいろ教へられる所が多い。この兩者を強ひて比較すれば、井泉水氏は直覺的に大體論から入り、露伴氏は語句の解から入つて全體の情趣に味到されてゐるかに見える。尤も俳文と連句との差があるので、これを兩氏の解釋傾向とすることは出來まい。その井泉水氏の『奥の細道評論』に「俳句に於ては、解

釋といふ事が其儘一つの批評になる場合もある。一つの句に、或人は甲といふ解を下し、他の人は乙といふ解を下して、決しないやうな時に、必ずしも一つが是であり、他が非であるといふ譯ではない。夫は二人の俳句觀が相違する故に、其解釋が相違するからである。尤も一つの解釋が他の解釋より深いとか淺いとか云ふ事は云へる、それは其人の俳句的の境地が深いか淺いかを語るものである。たとへ、作者自身が出て來て、自分は斯ういふ氣持で作つたと云うた所で、其表現が其氣持を裏切つてゐるならば、作者本人の云ふ方が間違つてゐる。俳句はそこに表現されたものとして、鑑賞され批評されねばならない。そこに藝術の獨立性がある筈である。」(ハ―九頁)と序してゐるのは、俳句に限つたことではなく、藝術として見られる文學の各種に互つて然りである。なほ、この井泉水氏の論には、また次の石山脩平氏の説が最も有力に裏書きしてゐるかと思ふ。即ち「對象的解釋を常道とし、作品の意味を作品自體の構造に即して捉へる場合に、現實の作者の意識した意味とは別の意味が捉へられることもあり得べきである。プラトンが既に指摘した如く、詩人は自ら詩の意味を知らず、讀者が却つてこれを知つてゐる場合が多い。而もその作品を忠實に讀み、一語一句をも等閑にせず、さきに舉げた解釋の階段を辿つて方法的に吟味した結果、そこに必然に浮んで來る意味を捉へて、それが現實の作者の意識しなかつた意味である場合には、その解釋は誤つてゐるのではなくて、却つて正しい解釋であり、何人が解釋してもそこに到達すべき客觀的な、普遍妥當なる解釋である。ディルタイが、『解釋學の凱歌』(Triumph der Hermeneutik)と叫んだのは、この事實を指したものと解せられる。」(『解釋學と國語教育』)といふのである。いはゆる「對象的解釋」とは「心理的解釋」に對するもので、作者の心理に立入らず、その作品を一種の有機體的に見る解釋のことである。さて、話が思はず解釋學の根本原理に立戻つたやうになつたが、實は俳

諸そのものの研究については、自分は一門外漢たるに過ぎない。殊に俳諧の解釋それ自體のことに言及するのはこの一節の目的でもないので、以上たゞ思ひついたまゝを記して、専門家の教を乞ふに止める。

すべて縦と横との眺めを一度にすることは困難である。今は主として横の眺めを試みようとするのであるが、それにしても、自分としては固より近世前半期に限らねばならぬ。そこには又寛永時代と元祿時代との境界も立てられるが、今はそれをおほまかに見ると、主なる文學としては、上述の如く假名草子・浮世草子・淨瑠璃・俳諧があつた。學問としては何があつたか。殊にこれらの解釋學上注意すべき學問は何々であつたか。先づ徳川家康が獎勵したものは儒教であつたので、それが古來の佛教と共に、文學の方に反映してゐることは既述した通りである。或は神儒佛三教の思想を巧みに取入れたと見られる心學は特に注意せらるべきものであつたと思ふ。俳諧の芭蕉に漢學禪學の素養があり、『國文學踏査』第壹輯所收、岩田九郎氏の『芭蕉に及ぼせる漢文學の影響』(參照)、淨瑠璃の近松に、たとひ孫引學問の謗はあつても佛典・漢籍・神書の學問があり、中古・近古の國文學への親炙の著しいものがあつたことは、その作品から何人も察知する所である。殊に近松の學識については、『近松語彙』の附録や、その著者の一人たる樋口慶千代氏によつて特に精しい研究發表がある(早稻田文學、大正十五年十一月「近松研究號」(參照))。浮世草子の西鶴の學識に至つては、その當時から問題にされ、梅蘭堂の『元祿太平記』(元祿十五年刊)に、散々にこきおろされてゐることは有名な話であるが、その説は必ずしも妥當でないにしても、西鶴には所謂學問としての學問が如何ほどあつたか。『日本永代藏』の開卷第一章に「人の人たるがゆゑに常の人にはあらず」とある句は、『老子』の「道可^レ道^ヲ、非^レ常道^ニ」名可^レ名^ニ、非^レ常名^ニ」から來たのであると驚いてゐる人があつたが、この言ひまはしは、既に、謡曲の『草子洗小町』にも引かれ

てゐるので、その口調を眞似たと見る方が西鶴の解釋としては妥當である。また同じ章にある「銀徳にて叶はざる事天が下に五つ有」の「五つ」を増壹阿含經の盡・滅・老・病・死とし、「今有五事・最不可得」の句から來たとする説もあるが、それは御苦勞な話で（自分もさう教へられて、一晚かゝつて増壹阿含經を片端から繰つたものだ）、成程、佛説から言つたものではあるが、實は例の「五輪」に過ぎないのであつた。西鶴はこれを「五つの借物」とよく言つてゐるが、やはりこれは『源平盛衰記』や『太平記』・謡曲などにも見える「五輪成身」説の俳諧化である。ともかく銀徳に叶はぬ五つを阿含經に持つて行くのはまだよいとしても、これを儒教の五倫五常の五に持つて行つて、滔々と西鶴論をやつてゐる人があるのは、全く見當ちがひであると思ふ。さて然らば西鶴には學問がなかつたかといふに、町人出身の俳人としての教養は固より相當にあつたと思ふ。中古・近古の有名な國文學、當時に諺解を施して持て囃された各種の支那文學、遊仙窟・文選・唐詩選や、四書・唐宋八家や古文眞寶などは、どの程度にか讀んでゐたであらう。西鶴と和漢の古文學との交渉については、山口剛氏の『江戸文學研究』が最も克明を極めてゐる。しかし、源氏物語などにしても、同氏が一代男・二代男と比較研究してゐられるほどに、即ちあれまでの交渉をつけるほどに、身を入れて細く讀んでゐたかどうかは疑はしいといふ見方に自分なども従ひたいと思ふ。また「孔子顔」「孔子臭い」「古文眞寶な」「古文聞き」などの語（これらは西鶴に限られた用語ではないが）を屢々用ひて、しかつめらしいといふ形容にやゝ嘲笑的な意味まで持たせてゐる所を見ると、この漢籍の方にもどれほど身を入れたかと疑ひたくなる。然るにも拘らず、西鶴を讀むのはむづかしいと謂はれてゐる。その何がむづかしいのであるかを考へる時、眞に西鶴の學問（もし學問と言つてよいならば）がわかると思ふ。彼の學問は必ずしも傳統的な國文學や漢文學ではなかつた。その生活した時

代と社會と個人とのありのまゝの知識が即ち彼の學問であつたのである。故に浮世草子の創作家として、我が近世の小説界に新生面を開拓したといふ文學史的評論は、固より誤りではないが、さうした評論の對象たる彼の作品は、實にまた時代に媚びたものであるとも謂はれるのである。つまり、その具體的に描かれた時代のすべてが分らぬ故に西鶴はむづかしいのである。又、文章の俳諧的流動が難解であるといふが、それも當時の俳諧に熟してゐないためであらう。かくて古淨瑠璃・假名草子、或は芭蕉や近松に於ては、その作者の學問は必ずしも未だ讀者の學問ではなかつたが、西鶴を代表とする元祿の小説、その背景をなす所の、宗因に大成された談林俳諧に於ては、その作者の知識が大體讀者の知識であつた。文獻的にこれを具體的にいふと、文字ある町人が用ひた字書や教訓書などは、同時に宗因や西鶴などの文學者も用ひたものであつたらう。そこで當時一般の學問教養の資料として、如何なる出版物が提供せられてゐたかを窺ふことは、即ちまた當時の學問を知り、文學解釋の參考書をも知る所以ともなうと思ふ。

試みに前出『書目集覽』所收の書籍目録によると、字書には『玉篇』『和玉篇』『字彙』『和字彙』『節用集』『下學集』『名字盡』『奇字早鑑』（以上、寛文書籍目録）等の外になほ幾種もあるが、以上が今日の吾々にも親まれてゐる書目である。そして殊に『節用集』の類が、室町中期より江戸時代を通じて最も通俗に用ひられたことは、字書史よりも證明されてゐる（上田萬年・橋本進吉著『古本節用集の研究』）。その實況を浮世草子の『猿蓑氏色芝居』（享保三年、九二軒鱗長作）卷二の二に、「尊氏に抱へられ、十石に三人扶持、軍の最中にも家業とて、巻紙と硯と節用集を放さず、萬金丹や血どめと同じく、身にそへて持ちありきしほどの丁寧もの」と叙してゐるものもおもしろい。この節用集は、元祿以後の書目に至ると、更に『合類節用集』『武家節用集』の如く「何々節用集」としていろいろ特色をつけ、書冊の様式を

かへたものを多く掲げ、享保の目録の如きは三十四種を擧げてゐる。當時の文學及び一般の通俗文獻に見える難解字を讀むには、やはり斯の如き當時の字書に依るべきで、もし今日便利に整へられた字典類にそれを求めるならば、單なる徒勞に終るに止らず、解釋學上むしろ邪道に導かれることすらある（藤井先生著『江戸文學叢說』一二五頁參照）。『三世相』や『萬年曆』或は『雜書』の類は、曆占書として擧げてあるが、今日から見ると一種の迷信辭書（變な言ひ方であるが）とも謂ふべきもので、その物に學問的の絶対價值はないにしても、當時の俗信が描かれてゐる文學を讀むには、また見遁してはならぬものである。その國語學史上から見てや、價值のあるものについては、拙稿『近世の國語』を參照されたいと思ふが、節用集の外に『世話字盡』や『萬用字盡』の如き、俗用字の參考書は少なくないけれども、當時の俗語を主としてあげた辭書といふべきものは一向に見當らない。俳書の内、或物を辭書と見れば格別であるが、その他に於ては『諺草』や『本朝俚諺』等の如く諺を集めて解したものに、僅かの俗語を附帶的にあげてゐるに過ぎない。（因みに右拙稿について、藤井先生から、俗語を説いた隨筆として入江昌喜の『幽遠隨筆』『久保之取蛇尾』後編は未刊にて寫本）など忘れてならぬ由の示教を受けたので、ともに帝國圖書館所藏のものを一見に及んだが、今、その内容を紹介してゐる暇がないのを憾みとする。箕田喜貞といふ人の著『志不可起』『享保の寫本。本書については『國語國文』昭和九年一月號の拙稿參照）は、確かに元祿俗語辭書として國語學史上からは注目すべきものと思ふが、首卷を缺いて居り、且つ何分寫本で普及的でない故に解釋學の間には合ひさうもない。なほ特に故事を説いたものとしては、元祿の書目録「故事」の部に多數あげてある。『蒙求』『說苑』は支那のものであるが、これらは我が近世文學にも可なり引用されてゐるではないかと思ふ。例へば『智惠鑑』や『理屈物語』如き假名草子、或は淨瑠璃・俳文等の故

事にも屢々、その資材を供給してゐると思はれる。『野語述説』(貞享元年、松井壺峯著)は日本のもので、松浦默著の『本朝世諺俗談』などと並稱されてをり、俗諺俗説の出處を説いてゐる。

以上の如き字書や俗諺・故事解説書の外に、書目にいはゆる『往來物并手本』の部に掲げたもの、例へば『初學文章』の如きものも、亦一顧の價值がないではない。今、自分の座右にある正保二年版の『初學文章』を一瞥しても教へられる所が一二に止らない。いろ／＼な手紙の書き方を始め、制札・法度・證文などの書式、それらの注意の外に、日常の禮儀作法、例へば使者奏者の口上から食事の仕方まで箇條的に説いてある。曾て近松の『持統天皇歌軍法』第一に「日比のお勤御手がら／＼、參を以てお悦び申さん」とある「參を以て」を異様に思つてゐた(藤井先生の全集註にも「自身參上しての意か」と疑つてある)が、この『初學文章』には幾らも用ひてあり、いかにも「參上を以て」の略で「以而得御意」度事候御内に御座候はば以參可申候」の如くいふを常としたことが知られる。又、賣祭狀即ち物を賣渡したといふ證文に、何某殿へ「永代賣渡候云々」と書くのは、「永といふ事なければ御法の徳政には取返す義もあるなり」と註してゐる。「永代藏」などいふ熟語も實はその邊から考へると甚だ面白い。この「永代」の用法は室町期から近世を通じて現代の土地賣買の證文にも用ひてゐる。病氣について「驗氣とはたとへば十の物四つ五つほどよく成たる事をいふ、本復とは煩すきとよくなりたるをいふ也」とある。以上は文章に關する例であるが、その他、作法即ち「儀方」についても、かうした調子で教へてゐる。元祿の書目には「儀方書」の部にこの『初學文章』を入れ、寶曆・明和の書目には「教訓」の部をわけて、往來物とは別種の、例へば『教草』(宮崎安貞)、『商人平生記』(雖波吾平)、『實語教訓松明』(寺田與右衛門)の如き類をあげてゐるが、さうしたものよりも、更に解釋學上に必要と思はれるのは、重寶記(調法記とも

書く)の類である。これは前記『初學文章』中の綴方に關する事項を一層充實させたやうなもので、既に『男重寶記』(水谷不倒氏の『假名草子』)には、この書を苗村丈伯の著としてあるが、果して然るか)のことは屢々引用したが、その内容は、或事項に偏せず、よく一般士民の教養事項を網羅してゐると思はれるので、今、改めて目次の全貌を言ふならば、男子一代の總論並びに士農工商の事、天子の御事ならびに禁中の故實、公方並びに將軍の事、門跡並びに寺領の事、公家並びに家領の事、官位次第の事、武家名目の事、大名衆つかひ言葉の事(以上卷一)、手ならひ仕やうの事、詩の作りやう并に平仄の圖、歌道並びに歌よみやうの事、連歌俳諧の仕やうの事、諺うたひやうの事(以上卷二)、茶湯たてやう喫やう并に諸禮の事、立花の事ならびに圖、盤上の事・碁・將棊・双六(以上卷三)、弔狀の法式、祝言狀の法式、書狀筆だての法、獻立書やうの事、菓子類(以上卷四)、唐人と物がたり仕やうの事、日本諸國の人ことばづかひ、同かたことなほし并に五色ほめことば、當流しつけ方五十一ヶ條、大不成就日の事、いろはづほうし(以上卷五)の如き諸項を、それ々一章として説いてゐる。尤も以上は元祿十五年刊行の『新板増補男重寶記』(顯原退藏氏所藏)によつたのであるが、初版(刊行年次不詳)は、これほど多くの項目ではなかつたと見える。右卷五の最後の項は灸穴のことであるが、「大不成就日の事」は例の曆占の知識がない吾々には何のことかわからぬ。『女重寶記』(元祿五年)は、第一は「女中よろづたみしなみの卷」で、身の養生・各階級の風俗・諸藝・詞づかひ・化粧・衣類の沙汰など記し、第二は「祝言の卷」で日取・道具・膳部・盃事・食事などすべて婚禮に關する作法を説き、第三は「懷妊の卷」で、その諸注意から子女養育の事までを教へ、第四は改めて「諸藝の卷」とし、手習・歌道・琴・貝おほひ・歌かるた・香道のことから、萬づ染みぬきの事まで掲げ、第五は「女節用集・字づくし」となつてゐる。――高井伴寬の『増補女重寶記』(寫本五卷)は未

見—以上二書によつて、當時の男女のたしなみとして、その修養に努めた諸事項が大觀されるが、言葉に關することが可なり多いのに注意される。無論かくの如きは偶々その著者たる人の言語教育についての特別な興味にもよるのであらうが、當時の國語そのものの研究上から、延いてはその國語を基礎とし出發點とする場合の解釋學上にも有りがたい資料となるのである。更に言葉以外の諸事項に至つては、殊に『男重寶記』に掲げた諸項の多くは、夫々獨立科目としてもそれに關する幾多の出版物が出てゐるので、この二書がまた當時における百科全書的の價值を有することを知るのである。例へば書目中に歌書・俳諧書・謡本・盤上書・茶湯書・立花書・料理書・女書の諸部にあげられた各書は、先づこの二書の諸章の説を概論とし、入門として讀むことが便宜とされるであらう。これについては、國書刊行會本の『雜藝叢書』(二冊)に收められた諸書なども見るべきであるが、なほ重寶記の類には、『家内重寶記』『晝夜調法記』『人々長褒記』『聞書重寶記』『買物重寶記』『重寶記大全』『繪本重寶記』『好色重寶記』(以上は元祿・享保の書目に見える)『金持重寶記』『絹布重寶記』『田畑重寶記』(以上三書は通俗經濟文庫に所收)、『男女土產重寶記』『世話重寶記』『武家重寶記』『諸人重寶記』などがある。これらの内、自分の見たものは未だ三四種を出でず、今、傳本の所在をすら確かにしないものも多いので、一々の價值を考へることなどは固より出来ないが、唯、かういふ俗書もすべて「その世を知る」には一助となるべきことを言ひたいのである。

さて「その世を知る」ための社會百科事典的の性質を有するものに圖彙・圖會の類がある。そのうち第一に特筆すべきものは『人倫訓蒙圖彙』(七卷)である。元祿三年刊で卷三に蒔繪師源三郎の名が見えるが、作者は明かでない。外題の頭に「所作入由來入」と記してあるやうに、公家・武家・僧侶から、美術工藝家・農工商業者・遊里・演藝・大道藝人の事

まで仔細に項目を立て一々その由來所作を圖説してゐる。即ち繪の力を借りて當時の各社會の人々の生活相を一目瞭然たらしめてゐる。尤も圖彙の類では是より先に中村惕齋の『訓蒙圖彙』(寛文六年自序)があり、山本格安がその著『和言黔驢編』書籍の部に、「訓蒙圖彙出デテ、上ニ武具・女用・人倫等ヲ冠ルモノ出ヅ」と言つてゐるやうに、實はこの惕齋の著が人倫訓蒙圖彙その他次に言ふ如き種々の訓蒙圖彙の出現を促したと見られる。即ち『武具訓蒙圖彙』(五卷、貞享元年、湯淺得之著)、『好色訓蒙圖彙』(三卷、貞享三年、無色軒三白居士著。本書は頼原氏の書目解説『上方・江戸時代』には浮世草子の部に入れてあるが、色道に關することを圖彙式に記したものである)、『難字訓蒙圖彙』(三冊、貞享四年。これは實は永井如瓶撰の『通言便蒙抄』の偽版と謂はれるもの。圖入で當時の俗語原・俗字を説いてゐる。『女用訓蒙圖彙』(五卷、元祿元年。『女重寶記』の内容と同じやうなことの圖説)、『増補頭書訓蒙圖彙』(八卷、元祿八年。惕齋の『訓蒙圖彙』の増補。更に本書は寛政元年にも増補され十卷本として出てゐる)などがあつて、なほ、後期に至つても、山東京傳の洒落本に寛政元年刊の『青樓和談新造圖彙』(名著標本集第七輯)や、式亭三馬の『戲場訓蒙圖彙』(八卷、享和三年)、『四季訓蒙圖彙』(狂歌寄波第八卷所收)なども管見に及んだものである。何れも繪畫の爲に多くの、紙幅を割き、或物は解説を附けたりにして、寧ろ繪本といふに近いものもあるが、とにかくこれらに依つて、當時の各社會に對する吾々の眼先が明かにされることは争はれない。なほ嚴重な意味では文獻と謂はれないであらうが、更に人の姿、世の姿、その生きたさながらを見せて呉れるものに、風俗圖繪の類がある。例へば『日本名著全集』江戸文藝之部第三十に收められた『和國諸職繪盡』や『和國百女』『大和耕作繪抄』の如きは、前記『人倫訓蒙圖彙』と前後して公にされたもので、内容上からも彼此相影響する所あつたと見られる。その詞書は、未だ解説といふまでに至つてゐな

いけれども、それ／＼繪と對照して讀むときに、興味津々たる裡に、今日の吾人を當時の社會に誘ひ入れる。解釋學上、この種の風俗圖繪集（地理に關しては名所圖會の類が各地について出てゐる）が、更に重要視さるべきことを自分は痛切に感じてゐる。寺島良安著の『和漢三才圖會』（百〇五卷、正徳二年自序）は、その詳細な解説に學術的内容があり、これに挿畫が伴つてゐるので、その百科事典的價值に於て、前記數者と自ら選を異にする大著である。板本も多く傳存してゐるし、明治三十九年に活字版に縮刷されたものも容易く手に入るので、本書も今少し利用さるべきである。なほ後期に降つての百科事典的なものに、挿繪はないが喜多村信節の『嬉遊笑覽』があり、多少の挿繪も見えるものに山岡俊明著の『類聚名物考』や喜田川季莊の遺著『守貞漫稿』一名『類聚近世風俗志』（上下二卷）などがある。地理・物産に關しては『國花萬葉記』（元祿十年菊本賀保）『雍州府志』（貞享元年、黒川道祐などがある。又『萬寶全書』なども一寸重寶である。單に近世俗語の辭書としては『俚言集覽』（撰者未詳）を忘れることが出来ない。

以上近世前期の通俗學問の話から、字書・教科的書類・百科事典的な圖彙・圖會等のことに及んで來たが、この上、圖彙・圖會・繪づくしの類に立入つて考へることは、即ち美術史或は繪畫史の域に入ることになる。殊に浮世繪と近世文學及びその解釋とは密接な關係があることを知るが、今自分はそれを委しく説くまでの準備がない。唯、その作品の挿畫が、テキスト以上に物を言つてゐること、また、その作品とは別な繪本或は別な書の挿畫が、思はぬ處でその作品の中の事項を解釋してゐることに注意したい。例へば一代男開卷一章の人物「名古や山三三」については、當時「人のもてはやすによりて其品を集めて繪にして板行」したといふ名古や山三郎繪づくし「姦男なさけの遊女」（貞享二年刊、師宣畫）を眺めると、作者がその人物を選んだ意圖が一層はつきりするやうである。三田村氏編の輪講には『舞

『曲扇林』の山三が挿入されてゐるがそれもよからう。また『綴留』五の二「さらしか」(「晒噺」)は、享保十五年刊の『繪本御伽品鏡』にその姿を見せてゐる。横井也右の『案山子辭』にある木兎が小鳥に笑はれる話は、天和二年刊の繪づくし『千代の友鶴』を見るとその事情がはつきりして来る。又、置手拭・綿帽子・ほうろく頭巾のやうな被りもの、辻君・立君・すあひの如き人物、砧・苧をうむ・綿うちのやうな所作など、今日普通には目撃するを得ないが、上來記す如き繪本・挿畫によつて、吾々はこれを藝術的繪畫として鑑賞しつゝ、かたゞ解釋學上の知識として學ぶことが出来る。勿論これらの事項は、『我衣』(曳尾庵喜)や、『筠庭雜考』(喜多村信節著)、『骨董集』(山東京傳)、『用捨箱』(柳亭種彦)の如き、後の學者の隨筆・編著によつて、知識としてのみならば研究できるが、時代と環境との背景として、之をより直覺的に味得する爲には、迂遠のやうでも藝術的價值ある第一資料によるがよい。さて、その繪本の選擇であるが、座右の秘書複製會本によつて例をいふと、『宮城野』(延寶三年、俳諧繪本)『團扇繪畫』(天和四年、師宣)『しだれ柳』(元祿十五年、大森善清)『繪本玉かつら』(享保廿一年西川祐信)の如きがある。なほ前記の日本名著文庫の『風俗圖繪集』のものは、その悉くが藝術的に立派なものであると思ふ。

次に、法制經濟に關する講説は、美術繪畫よりも更に自分の手に負へないことであるが、唯この方面にも及ぶ限り留意しなければ、文學も本當には解釋できないことを痛感してゐる。それは必ずしも西鶴の町人物の解釋に、當時の經濟思想及び機構の理會が必要だといふのみではなく、淨瑠璃でも脚本でも、降つては川柳でも、殊に江戸時代の士民の生活が直寫されてゐる文學ならば、何にでも金の問題、お觸・法度に關する事柄(これについては『徳川禁令考』が名高い)が入つて來るのである。固より金のことは町人を描いた文學に最も多く現はれるが、「金の世の中」、「金

が敵」といふやうなことは、何も町人に限つて通用する諺ではない。幕府の法令・官制や各藩の掟などについても、階級制度のきちんとしてゐた當時の社會の實情を知らうとするには、必要だけはこれを心得てゐないと、屢々わからぬことに引つかゝる。武家物に於ける敵討の話にしても、當然の敵ならば、いつでもどこでも、誰でも敵討が出来るものと思つて讀むと、如何に當時でもさう簡單には行かない掟なのでまごつく。

「算用の事は誰にても知らぬ人はなければ、よく知りたる人もなし」とは或古算書にある言葉だといふが、江戸時代の金の勘定の話になると、もう「金」の字からして無造作に使ふわけに行かない。貨幣と言へば無難である。その貨幣は金と銀と錢とである。上方は銀本位で江戸は金本位であつた。上方の人には、今でも現金と言はないで、げんぎん（現銀）といふ者がある。給金も給銀といふ。銀は秤目で又または目・分と呼ばれ、錢は圓形で中央に方孔があり、一文・二文または一錢・二錢と計算され、金は兩とか歩とか呼ばれる場合が多かつた。元よりこれは文學に現はれてゐる貨幣の勘定の極めて大體の話である。これら貨幣の各種類、その名稱、相互の換算法、その他一般經濟に關しては専門の書について概念を得る必要がある。遠藤佐々喜氏の『再吟味を要する江戸時代貨幣研究の基本問題』（『經濟史研究』三號昭和五）には、從來の貨幣研究の主要文獻が批判されてゐると見られるが、その數例をあげると、

- 1 金銀圖錄 近藤守重著（文化七年序。貨幣を色刷にて示す）
- 2 大日本貨幣史 大藏省 吉田賢輔著（明治九一十六年、同じく挿畫あり）
- 3 日本貨幣史圖錄 塚本豐次郎著（寫真を示して實物研究に資す）

（附、『金座考』鈴木俊三郎著）

4 日本貨幣史 瀧本誠一著(春秋文庫本あり)

5 舊幕府理財會要 大藏省『日本經濟叢書』所收のものは、徳川理財會要と改む)

6 徳川時代の文學に見えたる私法 中田薫著(本書卷末の引用書目は、淨瑠璃・小説・脚本・笑話・川柳と分類され、如何にそれらと法制經濟との交渉があるかを一覽せしめてゐる)

7 日本財政經濟史料 大藏省(索引あり、文學書に於ける經濟に關する事項の檢索に便である)

の如きがある。これらも遠藤氏によれば、中田博士の著は別として、何れも再吟味を要する點があると言ふ。故に右の數部の書の掲出については、同氏に責任なく全く自分のさかしらである。これだけでも大部なものがあつて、一々目を通すことは専門家でない以上必要もあるまいが、參考として書名を心得てゐることは、別段苦にもならぬ必要事であらう。なほ、この外に

大阪市史 大阪市參事會編(幸田成友氏が主任として從事されたもの)

日本經濟史研究 幸田成友著(論文集であるが、挿繪もあり索引もあり、門外漢でも取りつき易く、利用し易い。)

近世の經濟思想 本庄榮次郎著(特に近世諸學者の經濟思想についての論稿を收む)

日本社會經濟編年史 吉田英雄著(前記『日本財政經濟史料索引』の變形とも見られる)

日本商業史 横井時冬著(改造文庫本あり)

又『日本經濟叢書』の内、例へば『草茅危言』(中井竹山著)、『町人考見録』(三井高房著)、『政談』(荻生徂徠著)の如き、『通俗經濟文庫』の内、例へば『人鏡論』、『萬金產業袋』(三宅也來著)の如き、『徳川商業叢書』の内、例へば『大阪商業習慣

錄』（遠藤芳樹著）の如きがある。これらも、固より管見によつての例示に過ぎない。この外にも尙右の叢書中には書名だけ見ても、いろいろ面白さうなものがある。又、遠藤氏の『舊貨幣と新貨幣との換算法に就て』（平沼淑郎博士古社稀祝賀會記念）會經濟史論集昭和八年）の一篇は、前記同氏の論文と相待つて吾々の蒙を啓くことが多大である。

「江戸爲替」「十分一銀」「帳切銀」「樽代」「分散」などいふ如き語彙の理會から、當時の經濟的思想及び機構の解釋に至るまで、以上の如き諸文獻への顧慮を缺くときは、甚だしい過誤に陥るであらう。實はかく申す自分自身も、さうした過誤に屢々陥つたことを耻しく思ふ。例へば『胸算用』や『日本永代藏』に見えた經濟思想を以て、直ちに西鶴獨得の經濟思想と斷ずるのは過誤である。殊に永代藏卷三の一の「煎じやう常とはかはる問藥」を以て彼が創始した致富道かの如く論ずる從來の文學批評は當らない。これらの點に就いて、自分は曾て眞山青果氏から、『人鏡論』その他の思想を顧みるべきことを教へられたことを感謝してゐる。要するに當時の經濟思想を背景として眺めれば、何も西鶴の思想は驚くに足りないのである。彼は唯これを文學的に描寫することを創めたからこそ偉いのである。

最後に花街と芝居とに關する知識が、近世全期に互る各種文學の解釋に極めて必要であることは言ふまでもない。殊に遊里遊女を背景題材とした文學は近世文學の大部分をしめてゐるとも謂はれよう。謂はゆる軟文學でなくとも、何等かの意味と程度とに於て、この方面のことに關係交渉を持つてゐるものが頗る多量である。閑寂枯淡な芭蕉の如きにも「一つ家に遊女もねたり萩と月」の吟があり、勸善懲惡でやかましい馬琴にすらも、洒落本の作ありといふは嘘にしても、『廿日余ツカヒハデシテ 盡用而二分狂言』の如き黄表紙があり、三勝半七の情話を思はせぶりな『三七全傳南柯夢』の如き作がある。浮世草子が遊女・野郎の評判記から發展したと説かれてゐることは、更めて記すに及ばぬ故に、今は花街に關

する二三の文學・文獻について言及するに止める。先づ新潮社版『日本文學講座』五卷に收めた石川巖氏の論考『元祿以前の花街文學』が、近世初期のものを知るには好い參考となる。唯そのテキストは見るに億劫なものがある。『江戸時代文藝資料』に『諸分店風』（原名『難波鉦』）『吉原鑑』の類、稀書複製會本に『剗野老』『野郎蟲』『野郎大佛師』『箕張草』『難野郎古たゝみ』『古今四場居百人一首』（以上、野郎評判記）『寢物語』『難波物語』『朱雀遠目鏡』『朱雀信夫摺』『傾城評判記』（以上、遊女・遊里の評判案内書）などが出てゐるが、これらだけでもその本文を一讀してかゝると、西鶴などの用語や辭様にも、妥當な批評と解釋が與へられるやうになる。なほ花街の風俗・習慣・作法・地理的案内を知るには、畠山箕山の『色道大鏡』（續燕石十種第二冊）、『好色由來摘』『吉原大全』『島原大和曆』『みをつくし』（以上、近世文藝叢書第十冊）、『洞房語園』（珍書刊行會叢書第一）などの類を見るべきである。

芝居即ち歌舞伎に關しては、伊原青々園氏の『日本演劇史』、『近世日本演劇史』、飯塚友一郎氏の『歌舞伎概論』、最近では小宮豐隆氏や守隨憲治氏などの歌舞伎研究の成績が段々發表されてゐるし、簡單ながら改造社版『日本文學講座』第十卷の『演劇戲曲篇』には、斯界の二十八家が、各方面からそれ／＼別箇な題目で執筆されてゐる。江戸時代のものでは、『聲曲類纂』（齋藤月岑著）の如きがあり、『歌舞伎叢書』や『新群書類從』演劇の部三冊にも、いろ／＼の研究資料が集めてある。今、これら新舊の文獻を解釋學的參考書として眺めれば、そこにもこゝにも吾々の注意を惹くものが存するが、自分にはその一々によつて實習談を講ずべく、時間と紙幅とが許されてゐない。

結 論

要するに、解釋學が新に求めるところは、或作品に對して字句詞章の訓詁に凝滯することなく、これを文學史的に發生的に眺め、社會學的可能しくは世相史風俗史的に觀察し、法制經濟史的に考究して、その作者の言はんとし、描寫せんとした意圖を、對象物を、その作者以上に明かに徹底的に理會しようといふにある。殊にその作者作品の環境を研め盡して、その作者作品をはつきりとした浮彫のやうにして眺めようとする爲には、今後更に、例へば麻生磯次氏の『近世生活と國文學』や『上方江戸文學を産める社會的環境』（岩波講座『日本文學』）、三田村鳶魚翁の『江戸生活のうらおもて』、山口剛氏の『江戸文學と都市生活』、尾崎久彌氏の『江戸文學と遊里生活』（新潮社版『日本文學講座』）などに於て示されたやうな考察が必要とされる。併しながら、これらの考察は、決して個々の文學及び參考資料を外にして能くすることではない。こゝに於て例の循環論にまた逢着するわけであるが、一篇の作品にしてもとかくその字句詞章の解釋を粗にして來た弊が、むしろ今日の小學校の國語教育から大學の卒業論文の文學資料の讀み方にまで及んでゐるではあるまいかと思ふ。しかし又最近では詞章研究がやゝ顧みられて來たと思はれもするが、果して如何であらうか。萬葉集の用字法研究や平安朝文學その他の本文校勘・異本考査が一方に行はれると、他方にはその知的研究の偏重を難じ、文學鑑賞の直覺的なべきを唱へる人もあるが、それは一應も二應も尤もな話である。否、寧ろ純然たる科學でさへ、根本は主觀・直覺に訴へて受取られるものから出發してゐる。たゞその直覺を正當ならしめる爲にこそ基礎研究も必要である。もし通俗に墮した各個人の直覺主義のみに頼つてゐるならば、文學解釋の學は發達しないと思ふ。而も自分は今までの講説の結論として、再び近世古典學者の所説によつて次の數條を繰返す者である。

(一) 先づその作品の本文を忠實に讀め。直覺的に。語學的に。本文批評的に。
デキストクリナーク

豫めの理會を得る爲にその讀むべきを説いて來た文學史的評論などは、實は作品にもよることであるが、却て然るべからぬ成心を作ることにもなる場合があるので、理想から言へば、作品を讀んだ後にしたがいのである。

(二) その作品のみでわからなければ、類書を出來るだけ多く讀め。

(三) 同時代の他の種の文學作品、それから文學書ならぬ出版物、殊に法制・經濟に關する文獻をも參考せよ。

(四) 繪畫・圖會・圖録の類を探れ。

もし、環境を知り、時代を察し、人に親しまんが爲に、その作品の本文を後にして、それらの參考書を先にするが如きは、徒然草にいはゆる「説教師になる子」の愚を學ぶものである。説教師にならう爲には、經文をこそ第一に學ぶべきである。一作品を解釋するにはその本文に先づ縋るべきである。しかし兼好法師は、毎に物の兩面を教へてゐる。「すこしの事にも先達はあらまほしきことなり」といふのも確かに一面の眞理である。自分はこの拙稿が、もし山に迷ふ人に何かの手がかりにならばと願ふのみである。先達の役を仕るなどは、もとより自分には大それたことである。

附言 この終末に、近世文學に關する今日の諸家の研究論文・著述等で、未だ言及しなかつたもの、また、江戸時代の著作で、『新群書類從』『燕石十種』『溫知叢書』『近世文藝叢書』『徳川文藝類聚』等から參考となるべき書の分類的集録など添へて拙稿の不備を補ひたい考へであつたが、今それを果し得ない事情にあるのが遺憾である。但、土田杏村氏の『文學と感情』は、氏の「解釋學的試み」として特筆さるべき好著である。その取材は近世に及んでゐないが、富士谷御杖の解釋學説の、眞淵や宣長以上に出てゐる所以を論考された章の如きは、拙稿とも關聯があり最も傾聽すべきである。

昭和九年三月五日印刷
昭和九年三月十日發行

國語科學講座

(第七回配本)

東京市神田區錦町二丁目十番地

編輯兼發行所 三樹退三

代表者

東京市神田區三崎町二丁目一番地

印刷者

細谷祐三

發行所

東京市神田區錦町二丁目

株式會社

明治書院